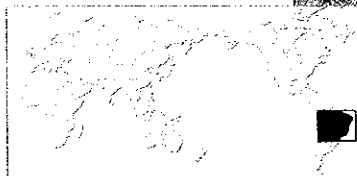
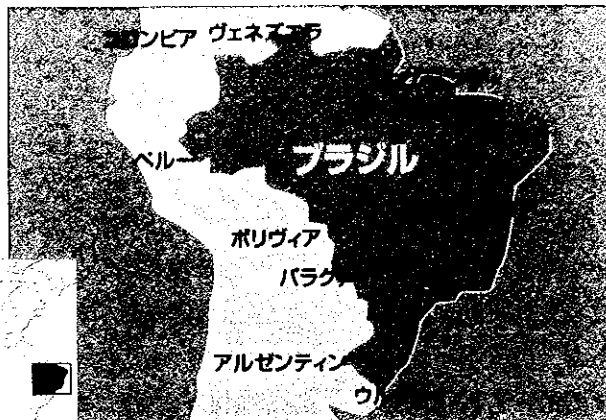


リオグランデ・ド・ノルテ州砂丘保護・砂漠化防止



実施地域 リオグランデ・ド・ノルテ州

1. プロジェクト要請の背景

ブラジル北東部の大西洋岸、特にリオグランデ・ド・ノルテ州では、乱開発と観光化の影響により、砂丘の都市部への侵食が進行している。これによる被害は周辺の都市部と農村部にも及び、特に小規模農業の被害は深刻である。一方、同州内陸部の半乾燥地帯では、過度の放牧やレンガ工場による長年の木材の乱伐などの影響で土壌や植生が悪化し、砂漠化を引き起こしている。その結果、農民は農業を放棄しレンガ工場に職を求めるといった悪循環に陥っている。この状況を改善するために、ブラジル政府は、砂丘の固定・保護並びに砂漠化防止のための技術開発に関する技術協力を我が国に要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1997年4月1日～2000年3月31日

(2) 協力形態

個別専門家チーム派遣

(3) 相手側実施機関

リオグランデ・ド・ノルテ州経済開発・環境院 (IDEMA)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

砂丘を保護し砂漠化を防ぐことによって、当該地域を耕作可能地に転換し、地域の人々によりよい生活条件を提供する。

2) プロジェクト目標

リオグランデ・ド・ノルテ州の砂丘地域及び半乾燥地域の植生が改善される。

3) 成果

- a) カウンターパートが必要な資機材を用いた気象観測技術の知識を得る。
- b) 植生調査に関する技術が確立される。
- c) 砂丘の固定化に関する実験技術が確立される。
- d) 砂丘の移動量観測に関する技術が確立される。
- e) 半乾燥地の土壌改良に関する技術が確立される。

4) 投入

日本側

長期専門家 1名
短期専門家 10名
研修員受入 5名
機材供与 0.30億円
ローカルコスト 0.08億円

ブラジル側

カウンターパート
実験場、研究施設
ローカルコスト 0.50億円

3. 調査団構成

JICA ブラジル事務所

(現地コンサルタント：Arnaldo Roarelli Junior 氏に委託)

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

1999年9月25日～1999年12月20日

5. 評価結果

(1) 効率性

計画時には予期し得なかったブラジル政府による

突然の通貨切り下げの混乱により、機材の納入が遅れたなど若干の問題はあったが、日本側の投入は全体的にはタイミングよくスムーズに行われ、プロジェクトの活動はおおむね効率よく行われた。ただし、IDEMA が常勤のカウンターパートを配置できなかったことと、言葉によるコミュニケーションの問題で、短期専門家の活動内容が十分に IDEMA 側に伝わっていなかったことは、技術移転に若干の支障をきたした。また、砂丘固定・保護分野に関しては、実験場に据えつけた機材が数回にわたって何者かに壊されたり、ブラジル側が行うことになっていた地形調査と灌漑用井戸の設置が遅れたりしたことから、砂漠化防止分野に比べると効率性は低かった。

(2) 目標達成度

技術移転はおおむね効率よく行われ、成果はほぼ達成された。しかし、プロジェクト実施期間3年のうちの2年にわたって当地が厳しい干ばつに襲われたこともあり、砂丘地域及び半乾燥地域の植生の改善はまだ緒についたところであるため、プロジェクト目標の達成を評価するのは時期尚早である。

(3) 効果

本プロジェクトによる最も大きな効果は、実施機関である IDEMA に環境保護と環境回復に関する意識が深く根付いたことである。このことは、今後数年の間に、地域住民にも多大な利益をもたらすと思われる。

また、供与された機材の一部は他の機関でも活用されており、その効果は本プロジェクトにとどまらず、広く州全体に及ぼうとしている。

(4) 妥当性

ブラジル北東部の海岸地帯における砂丘の進行と内陸部の半乾燥地帯における砂漠化の問題は、単なる環境問題にとどまらず地域の経済に深刻な打撃を与えている。これらの問題の解決はブラジル側の長年の懸案であり、かつ緊急性の高いものであることから、本プロジェクトの妥当性は高いと判断される。

(5) 自立発展性

IDEMA には、本分野の活動を進めていくうえで必要な人材と機材がすでに十分揃っている。また、本プロジェクトに強い関心を示し、プロジェクト実施中から多大な支援を提供していたモソロ農業大学やブラジル環境・天然資源研究所などの関連機関に

は、今後もその支援を期待できる。一方、ブラジルの景気の後退により州政府から IDEMA への年間予算が縮小傾向にあることに加え、供与された機材の部品がブラジルでは人手できないといった問題もある。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

プロジェクトの計画段階で、専任のカウンターパートの配置や日本人専門家の活動内容に関して両国で十分協議・確認する必要がある。

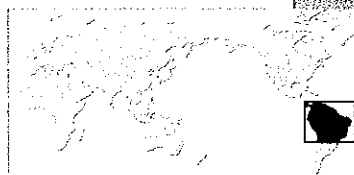
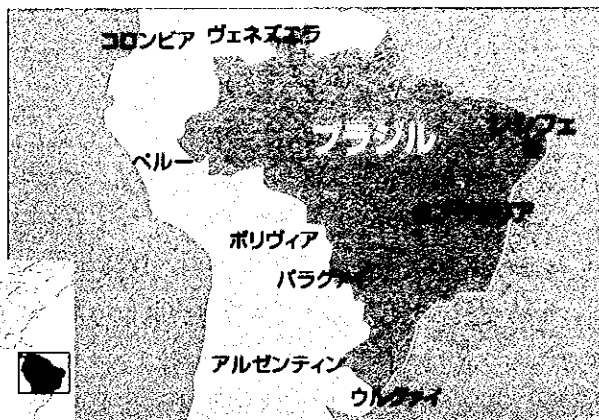
(2) 本プロジェクトへの提言

本プロジェクトの自立発展性を高めるために、地域住民に対する環境教育の実施が必要である。なお、機材の維持管理や現在進行中の活動のモニタリングのために、IDEMA は今後も引き続き日本からの援助が継続されることを強く望んでいる。

7. フォローアップ状況

IDEMA を実施機関とする専門家チーム派遣「東北ブラジル半乾燥地域の荒廃地における再植生技術」を実施予定である。

東北ブラジル公衆衛生プロジェクト



実施地域 ペルナンブコ州レシフェ

1. プロジェクト要請の背景

ブラジル政府は、1988年に公布された新憲法のもとで「統一保健医療システム (SUS)」を導入し、従来保健省と社会保障省に分割されていた「予防」と「治療」に関する業務を、保健省の管轄下に統合するとともに、連邦、州、市のそれぞれの役割と権限を定めて地方分権化を推進することを決定した。

このような背景のもと、ブラジル政府は、必要最低限の保健医療サービスが貧困層に行き届いていない状況にある東北部のペルナンブコ州において SUS を推進するため、ペルナンブコ連邦大学保健学部内に公衆衛生センターを設置し同センターと同州の保健行政との連携を通じ公的保健医療サービスを改善することを目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年2月10日～2000年2月9日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

ペルナンブコ連邦大学公衆衛生センター (NUSP)、ペルナンブコ州衛生局

(4) 協力の内容

1) 上位目標

パイロット地域 (レシフェ市第6保健行政区イブラ地区、ブレジョ・ダ・マドレ・デ・デウス市、マカパラナ市) の公衆衛生改善の経験、方法論が、ペルナンブコ州あるいは東北ブラジルのその他の州で活用される。

2) プロジェクト目標

NUSP の活動を通じて、大学と衛生行政を連携

させ、SUS の強化を図ることにより、パイロット地域における住民の健康状態が改善される。

3) 成果

- a) NUSP が設立され、大学・州・市・NGO など、組織間の連携が促進される。
- b) パイロット地域における公共保健医療サービス (医療人材、施設並びに機材) が改善される。
- c) 州衛生局の乳児死亡率改善対策プログラムが支援される。
- d) ペルナンブコ州の保健医療従事者及び関係者の能力が向上する。
- e) ペルナンブコ州乳児対策プロジェクトの対象地域 (65市) における公共保健医療サービスが改善される。
- f) プロジェクト対象地域における保健医療問題に対し、効果的な調査・研究活動が行われる。

4) 投入

日本側

長期専門家 10名
短期専門家 29名
研修員受入 21名
機材供与 約2.45億円
ローカルコスト 約1.1億円

ブラジル側

カウンターパート 117名
土地、施設
ローカルコスト 約400万米ドル (約4.44億円)

3. 調査団構成

団長・総括：近藤 健文 慶應義塾大学医学部教授
公衆衛生：田中 喜代史 国立国際医療センター国際医療協力局長

公衆衛生：建野 正毅 国立国際医療センター国際
医療協力局派遣協力第二課長

看護：小西 洋子 国立国際医療センター看護部副
看護部長

評価計画：北林 春美 JICA 医療協力部医療協力第
二課長

評価分析：池田 高治 アイ・シー・ネット(株)

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年8月23日～1999年9月5日

5. 評価結果

(1) 効率性

日本側の投入についてはおおむね計画どおり効率的に行われた。ブラジル側の投入については、NUSPの事務責任者の配置が1999年1月まで遅れ、プロジェクトの最終年度に多くの業務を持ち越さざるを得なかったことや経済危機によるローカルコストの支出の遅れなどが見られたものの、与えられた条件のなかでは最大限の措置が取られた。また、プロジェクトの運営については、ブラジル側のオーナーシップを強調しながら共同作業が進められ、関係者との情報の共有なども支障なく行われた。

(2) 目標達成度

パイロット地域では、乳児死亡率がプロジェクト開始時に比べ30%以上低下しており、乳児死亡原因に占める感染症の割合も地区平均で約27%から約10%へと低下した。同様の傾向は、NUSPとベルナンブコ州の連携活動の一環として行われている乳児死亡率改善対策プログラムの対象地域においても見られている。これらのことから、プロジェクト目標は達成されたといえる。

(3) 効果

NUSPは保健医療行政の地方展開モデルとしての役割を果たすとともに、SUSの促進を通して、パイロット地域における地方分権化のプロセスの進展に貢献した。また、コミュニティー・ヘルス・ワーカーに対する研修カリキュラムなど本プロジェクトで開発された研修方法が、多くの市で採用されており、波及効果を生み出している。

(4) 妥当性

ベルナンブコ州は、現在も公衆衛生及び保健医療の改善に取り組んでおり、州衛生局は、保健医療行政の地方分権化プロセスの支援、「乳児死亡率改善対策プログラム」などに今後も継続して取り組んでいく予定である。このことから、本プロジェクトの



低所得者居住地区における聞き取り調査の実施風景

上位目標は妥当であると判断される。

(5) 自立発展性

組織面においては、NUSPの組織基盤はすでに整備されており、大学、州、市、NGOなどとの間で連携が強化されている。また、財政面では、保健学部に修士課程を設置することにより、NUSPは研究教育のための独自予算を確保できる体制を構築している。これらのことから、NUSPの自立発展性は高いと考えられる。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

本プロジェクトはNUSPが中心となって州・市と共同してSUSを推進するという、異なる組織間の調整が重要な協力形態であった。こうしたプロジェクトの場合には、専門家が個別の技術指導にとどまらず、調整者として各機関の共同作業を促進する視点をもつことが重要である。

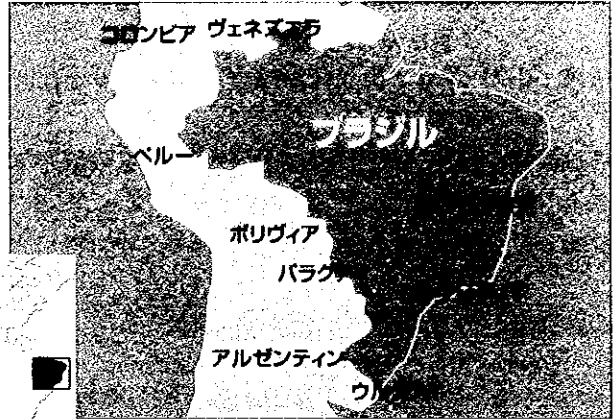
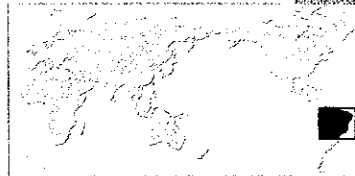
PCM手法の適用に熱心に取り組んだ結果、プロジェクト関係者が常に共通の意識を持って活動を行ったことが成果に結びついたが、反面、ワークショップの運営や合意形成に多大のエネルギーを費やしたことから、今後より効率的な計画、モニタリング、評価方法が開発されることが望まれる。

(2) 本プロジェクトへの提言

本プロジェクトはプロジェクト目標をほぼ達成したことから、予定どおり2000年2月をもって終了することとする。

州衛生局は、本プロジェクトの成果を州全体に拡大するために、州内の他の市がパイロット地域になって保健医療システムを改善するための指導・支援を行うことが望ましい。

生産性・品質向上



実施地域 パラナ州クリチバ

1. プロジェクト要請の背景

ブラジルのコロール政権（1990年3月～1995年1月）は1990年6月、輸入の自由化や外貨の導入などの規制緩和や国営企業の民営化を進める一方、品質と生産性の向上を目的としたブラジル品質・生産性プログラムを開始した。このプログラムには数多くの機関が参加し、当初16州で独自のプログラムが展開された。

ブラジル政府はさらに品質・生産性向上にかかわる活動を専門に実施する機関として5州にブラジル品質・生産性機構を設立することを計画し、貿易・技術協力などの面で関係が深い我が国に対して技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年6月1日～2000年5月31日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

ブラジル品質・生産性機構パラナ（IBQPパラナ）

(4) 協力の内容

1) 上位目標

生産性向上の概念と技術がIBQPパラナを通してブラジル国内に普及される。

2) プロジェクト目標

IBQPパラナが生産性向上の技術・知識を向上させ、また開発することが可能になる。

3) 成果

- a) プロジェクトの運営管理システムが確立される。
- b) 生産性向上分野の活動に必要な機器が設置、稼動、保守管理される。

- c) カウンターパートの同分野の技術力が向上する。
- d) セミナー、教育コースが確立、運営される。
- e) コンサルティング・サービスが組織的に実施される。
- f) 生産性向上の広報普及活動が組織的に実施される。

4) 投入

日本側

長期専門家 12名
 短期専門家 22名
 研修員受入 40名
 機材供与 84.7万レアル（約0.53億円）
 ローカルコスト 約9.1億円

ブラジル側

カウンターパート 20名
 土地、施設
 機材購入 約32.1万レアル（約0.20億円）
 ローカルコスト 約0.12億レアル（約7.42億円）

3. 調査団構成

団長・総括：林 典伸 JICA 鉱工業開発協力部長
 技術協力計画：加藤 陽子 通商産業省通商政策局
 経済協力部技術協力課技術協力専門職
 技術移転計画：春日 洗 (財)社会経済生産性本部
 国際部主席
 人材育成：藤田 健司 (財)社会経済生産性本部
 国際部
 評価管理：木村 弘則 JICA 鉱工業開発協力部
 鉱工業開発協力第一課
 評価分析：高田 亘 CRC 海外協力(株)

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

2000年3月26日～2000年4月15日

5. 評価結果

(1) 効率性

カウンターパートが計画どおりに配置されず、技術移転を行ううえで支障が生じた。また、プロジェクトの初期の段階でブラジル側のニーズと日本側の投入にズレがあることが判明したため、協議の末技術移転項目の見直しが行われた。この結果、より実践的な技術移転（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）が重視されるなど計画の修正が行われ、それにより円滑な技術移転が行なわれた。

(2) 目標達成度

IBQP パラナでは、人員の拡充（評価時のスタッフ数 35 名）、運営管理システムの確立、コンピューター等の情報機器の有効活用などを通じ、生産性普及促進、人材育成などの分野別にカウンターパートへの技術移転が進んでいる。その結果、セミナー・教育コースについては 2000 年 2 月末までに 56 の生産性に関するセミナーが開催されたほか、17 の生産性エージェント養成コースで合計 234 名の研修生を受け入れた。また、コンサルティング・サービスも 37 団体に対して行われ、パンフレットや広報誌を含む刊行物は 28 種に及んでいる。以上のことから、プロジェクト目標は当初の協力期間内にほぼ達成される見込みである。

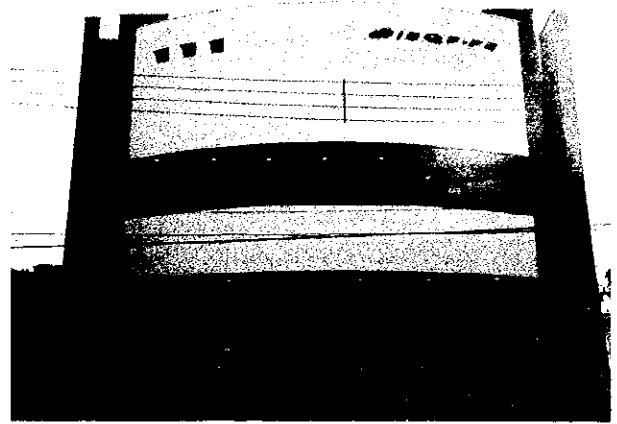
(3) 効果

IBQP パラナの提唱する生産性の概念が包括的なものであることから、IBQP パラナはブラジル零細・小企業支援サービスや通商産業開発省などから、企業の競争力強化や輸出促進など国家政策に沿ったプロジェクトを依頼されるようになった。また、2000 年 1 月 IBQP パラナが中南米 8 か国を招いて開催した「ラテン・アメリカ生産性セミナー」において、「ラテン・アメリカ生産性ネットワーク」が創設され、今後同地域の諸国間で生産性に関する情報交換を定期的に行っていくことが合意された。

(4) 妥当性

本プロジェクトの上位目標は、国家政策である「ブラジル品質・生産性プログラム」の目標と合致している。この国家政策を実現するためには、IBQP パラナのような生産性機関の強化を通じ、生産性の概念や技術の普及、企業支援、産業界の人材育成などの活動を展開する必要性が高かったことから、本プロジェクトの目標も国家政策に沿っているといえる。

また、プロジェクトにおける技術移転の方法を講義中心から実践面を重視した内容に転換したことは、IBQP パラナの技術力を高めるうえで有効であった。



IBQP パラナの施設外観

(5) 自立発展性

1999 年にはブラジル品質・生産性機構の中央組織である IBQP ナショナルとの統合が合意され、パラナ州のみならず全国規模で活動する生産性機関として IBQP パラナの役割が認められており、その機能の今後一層の強化が期待できる。財政面では、通商産業開発省から委託を受けて IBQP パラナの経常経費の大部分を拠出してきたブラジル零細・小企業支援サービスとの関係強化が期待でき、またコンサルティング事業収入などによる IBQP パラナの自主財源が拡大する見通しもあることから、今後の活動に必要な一定の予算は確保される見込みである。技術面でも、本プロジェクトの活動を通じカウンターパートは今後の活動を継続・発展させることができるレベルに達している。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

実施機関が新たに設立された機関である場合、組織・体制的に弱い面があるため計画どおりのプロジェクト管理は難しい。よって、プロジェクトの活動について常にモニタリングを行い、状況の変化に対応してプロジェクト・デザインを柔軟に修正していくことが現実的である。

(2) 本プロジェクトへの提言

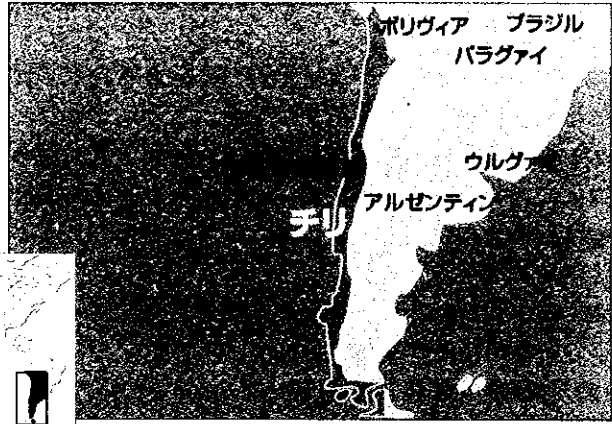
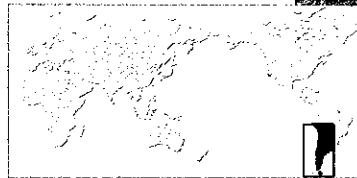
プロジェクト目標は協力期間内に達成される見込みであることから当初の計画どおりプロジェクト終了することが適当である。

7. フォローアップ状況

個別専門家「生産性普及促進」（2000 年 6 月～2002 年 5 月）、及び「経営コンサルティング技術」（2000 年 10 月～2002 年 10 月）の 2 名を派遣中である。

また、2001 年度から 5 年間の協力期間にて第三国集団研修「品質生産性の総合管理」を実施している。

環境センター



実施地域 サンチャゴ

1. プロジェクト要請の背景

チリでは、産業や経済の発展及びサンチャゴ首都圏への人口集中に伴い、自動車排気ガス、工場や家庭からの廃水及び廃棄物による公害問題が顕在化し、環境問題に積極的に取り組む必要性が生じてきた。このためチリ政府は、環境問題に関する調査研究、情報提供、人材育成及び環境影響評価などの研修を行う環境センターを設立するとともに、我が国に対して同センターの機能を充実させるためのプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年6月1日～2000年5月31日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

国家環境委員会、国立チリ大学

(4) 協力の内容

1) 上位目標

チリにおいて適切な環境行政が実施される。

2) プロジェクト目標

同センターにおいて環境に関する情報提供及び人材育成が実施できるようになる。

3) 成果

- 高濃度大気汚染軽減のためのシミュレーションと予測手法が開発される。
- 水質評価のための方法が開発される。
- 産業廃棄物の分析手法の開発及び現在の処理方法の評価が実施される。
- 大気汚染のモニタリングと分析手法が開発される。
- 国レベルの環境情報システム確立に向けた貢

献が行われる。

- 環境分析及び環境行政に関する人材育成が促進される。
- 環境影響評価、環境管理能力が向上する。
- 機材が有効に活用される。

4) 投入

日本側

長期専門家 11名

短期専門家 31名

研修員受入 26名

機材供与 4.96億円

ローカルコスト 0.35億円

チリ側

カウンターパート 79名

環境センター施設

機材供与 2.88億ペソ(約0.60億円)

ローカルコスト 34.45億ペソ(約7.10億円)

3. 調査団構成

団長・総括：田中 研一 JICA 国際協力専門員

大気汚染気象予測：平沢 正信 運輸省気象庁気象研究所予報研究部第三研究室長

産業廃水：中原 東郎 通商産業省工業技術院生命工学工業技術研究所微生物機能部主任研究官

産業廃棄物管理：川村 清 大阪市役所環境事業局業務部産業廃棄物指導課長

大気汚染管理：植弘 崇嗣 環境庁国立環境研究所国際共同研究官

評価分析：岸並 賜 (株)パデコ

計画評価：水野 隆 JICA 社会開発協力部社会開発協力第二課長代理

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年11月1日～1999年11月13日

5. 評価結果

(1) 効率性

我が国による長期・短期専門家の派遣、カウンターパートの本邦研修、機材供与及びチリ側によるローカルコスト負担は当初計画どおり実施された。しかし、国家環境委員長官の交代などの影響でセンター施設改修が遅れ、また、当初約束されたカウンターパート配置数がプロジェクト開始後3年間充足されなかったことにより、一部の活動の進捗に支障が生じた。

(2) 目標達成度

プロジェクト目標を見据えた長期・短期専門家の継続的な指導及びカウンターパートの技術習得意欲の高さによって、大気汚染気象予測をはじめとする数分野の技術は一部を除きカウンターパートにはほぼ移転されている。なかでも、汚染発生源を特定するインベントリ活動は当初計画を上回る実績を上げている。しかし上記のとおり、センター施設の改修工事が完了したのがプロジェクト開始から約1年半後であったため、実験活動、情報収集・分析活動が遅れている。また、研修コースも実施されておらず、プロジェクト目標が達成されるには至っていない。

(3) 効果

プロジェクト目標が十分達成されていない現時点では、上位目標の達成状況について判断することは難しい。一方、環境センターが設置されたチリ大学では農学・薬学・医学・経済学及び建築の各分野で学部間の境界を越えてセンターに技術的アドバイスをを行うようになっており、活発な意見交換が行われるようになった点はプロジェクトの効果といえることができる。

(4) 妥当性

本プロジェクトは、大気・水質などの汚染測定を実施してその結果を行政に反映させるというチリ政府の環境政策ニーズに合致したものであった。また、協力開始後1996年3月に発足したフレイ政権も前政権に引き続き環境対策を開発重要分野として積極的に取り組んでおり、計画の妥当性は高い。

(5) 自立発展性

大臣会合によって指名された国家環境委員会の代表が環境センターの理事会に出席してマネジメントに関与するなど、同センターは制度面では徐々に強化されてきている。財政面でも今のところプロジ



日本人専門家も含めた協議風景

ジェクトを重視した予算配分が行われており、プロジェクト終了後もこのレベルが維持されることが望まれるが、自立発展性をより確実なものとするためには、有償で技術サービスを提供することによる自己収入源の確保など、財政的枠組みを見直すとともに、人材育成によるセンターの技術レベルの一層の向上を図る必要がある。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

プロジェクト活動が計画どおりに遂行されるためには、その活動の拠点となる施設が事前に整備されていないと行かない。そのような施設の整備を相手国が負担する場合には、相手国側の予算措置について事前の計画段階で十分確認する必要がある。

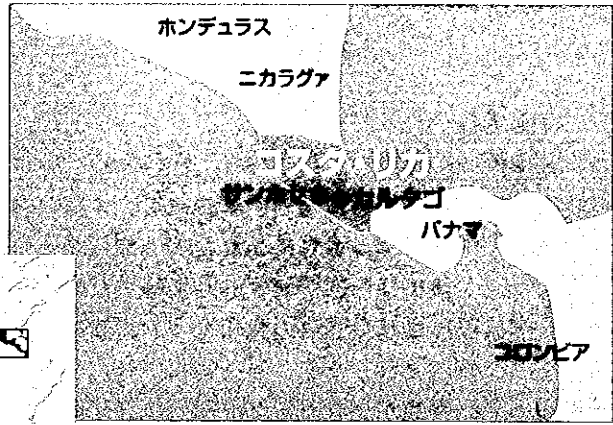
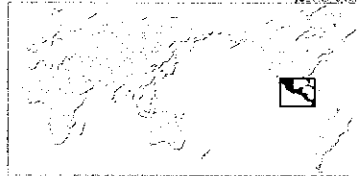
(2) 本プロジェクトへの提言

技術移転の効果は見られるものの、センター施設の改修工事の遅れによりプロジェクト目標が十分に達成されていない。一方で、チリ大学がプロジェクトの実行委員会及び諮問委員会を設立するなど、これまで日本側がチリ側に求めていた制度・財政面での対応依頼事項が実行に移されたことは評価できる。したがって、各協力分野の未達成な活動項目を中心に今後取り組むべき内容を絞り込み、2年間程度の協力期間を延長することが望ましい。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、引き続き協力期間を2002年5月31日までの2年間延長し、実験室での分析技術の向上及び成果を普及するための情報ネットワーク整備を中心とする活動を行っている。

胃ガン早期診断プロジェクト



実施地域 カルタゴ

1. プロジェクト要請の背景

コスタ・リカは、中南米諸国の中では保健水準の高い国であるが、近年、ガン、心筋梗塞などの疾患が増加している。特に、胃ガンの早期発見率の低さから胃ガンによる死亡率は高かった。このような状況のもと、コスタ・リカ政府は、我が国の草の根無償資金協力を得て、カルタゴ市のマックス・ペラルタ病院の胃ガン検診センターを全面的に改修した。そして、同センターにおける、胃ガンの早期診断・治療のための集団検診システムの確立を目標とするプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年3月1日～2000年2月28日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

コスタ・リカ社会保障公庫

(4) 協力の内容

1) 上位目標

コスタ・リカにおける住民の胃ガン死亡率が低下する。

2) プロジェクト目標

マックス・ペラルタ病院の診療サービス領域内における住民の胃ガン早期診断治療のための集団検診システムが確立される。

3) 成果

- a) カルタゴ市のモデル地区において、胃ガンの早期診断治療システムが確立される。
- b) 胃ガンの情報システム、データベースが確立される。
- c) 胃ガンの研究及び疫学的調査が強化される。

- d) 胃ガン検診診断・治療にかかわる人材が育成される。
- e) 胃ガン検診診断・治療システムに関する病院管理及びヘルスケアが向上する。
- f) 集団検診体制の費用対効果に関する評価が行われる。

4) 投入

日本側

長期専門家 12名
短期専門家 21名
研修員受入 17名
機材供与 約3.12億円
ローカルコスト 約0.4億円

コスタ・リカ側

カウンターパート 27名
土地、施設（胃ガン検診センター） 0.89億
コロン（約0.3億円）
機材購入
ローカルコスト 1.25億コロン（約0.43億円）

3. 調査団構成

団長・総括：梶原 哲郎 東京女子医科大学付属第二病院外科部長兼教授

放射線：大川 智彦 東京女子医科大学放射線医学教室教授

看護：森田 文代 東京女子医科大学付属第二病院看護婦長

評価計画：岡村 昭夫 JICA 医療協力部医療協力第二課

評価分析：和田 泰志 アイ・シー・ネット(株)

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年8月18日～1999年8月30日

5. 評価結果

(1) 効率性

日本側の投入については、プロジェクトリーダー及び医療データベースの専門家の派遣が遅れたものの、おおむね計画どおり実施された。一方、コスタ・リカ側は、カウンターパートの配置を完了するまでに2年を要し、また供与されたX線CTの設置が遅れた。さらにマックス・ペラルタ病院の改修工事により、8か月にわたり検診業務が中断されるなどの問題もあった。しかし、双方の努力により本プロジェクトにおける基本的な活動は遂行された。

(2) 目標達成度

設置が遅れたX線CTの操作を除いた技術移転は完了し、胃ガン検診センターにおける、胃ガンの早期診断・治療システムは確立されたといえる。同センターでは、評価調査時までに8,000件以上の検診及び50件あまりの手術が実施された。特に集団検診については、住民の送迎から検査、検査結果の通知まで一連の流れをシステムとして作り上げたことにより、プロジェクト終了後の2000年8月ごろまでには、対象住民8,793名すべての検診が完了すると見込まれている。さらに、集団検診により胃ガンの早期発見が実現し、手術などの適切な治療の実施にもつながっている。また検診業務に関する情報収集も順調に行われ、疫学的研究にも役立っている。

もっとも、胃ガンの治療に直接携わる外科部や看護部との連携が十分には行われなかったこともあり、外科医師や看護婦に対する技術移転は不十分で、これらの部を含んだ治療システムは完全には確立されていない。

これらのことから、目標はおおむね達成されたと判断される。

(3) 効果

58名の胃ガン患者のうち56名が社会復帰を果たした。患者に対しては、入院期間の短縮により胃ガン治療に要する費用が安くなったという経済的な便益をもたらしている。また、数年後には進行ガンに発展する怖れのある早期胃ガンが発見・治療されていることから、プロジェクトの対象地における胃ガンによる死亡件数の低下が予測される。

(4) 妥当性

コスタ・リカ政府によるガン対策の中でも胃ガンは優先度が高いことから、当初計画において上位目



X線CT操作の指導風景

標を「コスタ・リカにおける胃ガン死亡率が低下する」と設定したのは、方向性としては妥当であった。

(5) 自立発展性

財政面においては、社会保障公庫が胃ガン検診センターへの財政的支援を表明している。また、プロジェクトの成果を全国に展開させていくことが国家レベルで検討されており、制度面からの自立発展性もある程度期待できる。一方、同センターは技術的にもおおむね自立可能であるが、X線CTによる操作・診断については技術移転が遅れており、支援の継続が必要な状況である。

6. 教訓・提言

(1) 他プロジェクトへの教訓

活動の実施に必要な施設が利用可能な状態であることを協力を開始するための条件とするべきである。

協力が複数の部門に及ぶ場合は、各部門に十分な数のカウンターパートが配置され、移転された技術を普及するためのシステムが存在していることをあらかじめ確認しておくべきである。

(2) 本プロジェクトへの提言

プロジェクトの成果を他の地域に普及させるために、コスタ・リカの関係機関が財政・人材・機材に関する実現可能な戦略を策定することが望まれる。

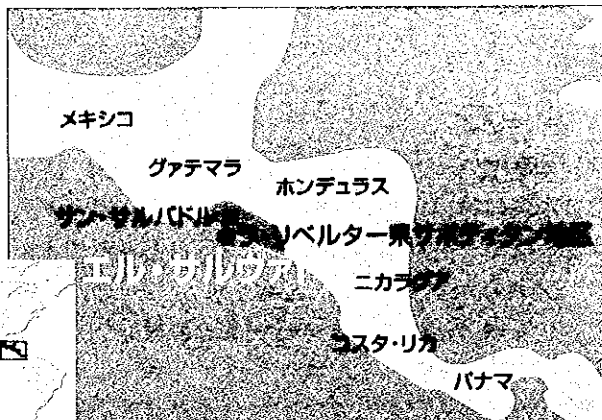
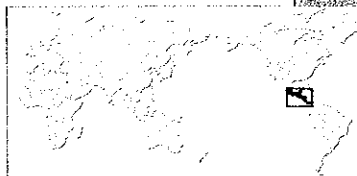
X線CTに関する補完的な技術指導などのために、プロジェクト終了後一定期間は、放射線分野の専門家による支援を継続することが望ましい。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、プロジェクト終了後も2000年12月18日までの間、放射線分野での2名の個別専門家を派遣して引き続き支援を行った。

サポティタン地区 農村復旧計画

実施地域 ラ・リベルター県サポティタン地区



1. プロジェクト要請の背景

エル・サルヴァドルでは、1992年1月、政府と反政府勢力との間で和平合意が成立し、12年に及ぶ内戦状態に終止符が打たれた。内戦中には、幹線道路網などの社会・経済インフラや農業関連施設が破壊された。このため、1970年代に整備された農業重点地域における農業生産性は著しく低下していた。

このような状況のもと、エル・サルヴァドル政府は、首都近郊農業の活性化のために、農業重点地域の一つでもあるサポティタン地区の農業基盤施設の復旧計画を策定し、我が国に対して無償資金協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年度～1997年度

(2) 協力形態

無償資金協力

(3) 相手側実施機関

農業牧畜省天然資源総局

(4) 協力の内容

1) 上位目標

農産物の多様化（輸入代替作物、換金作物の生産拡大）や、農民による生産協同組合の創設により、「国内モデル農村」を確立する。

2) プロジェクト目標

サポティタン地区の農業生産基盤が整う。

3) 成果

- a) 灌漑施設が建設される。
- b) 小規模橋梁が建設される。

c) 農産物集出荷センターが建設される。

d) 施設の維持管理用機材が調達される。

4) 投入

日本側

E/N 供与限度額 合計 10.27 億円

エル・サルヴァドル側

土地

3. 調査団構成

施設調査：永代 成日出 JICA 国際協力専門員

管理状況調査：米崎 紀夫 JICA 無償資金協力部監理課

通訳：樋口 安紀 (財)日本国際協力センター

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

2000年3月18日～2000年3月27日

5. 評価結果

(1) 効率性

1997年のエル・ニーニョ現象による悪天候のために工程の見直しが必要であったこと、治安の悪化から資機材の盗難や強盗による被害が頻発したことなどの障害があったにもかかわらず、プロジェクトが予定どおり期間内に完了したことは高く評価できる。

(2) 目標達成度

当初の計画どおり、井戸及びポンプ18基、取水堰3基、灌漑水路約12kmといった灌漑施設、流通アクセスとしての小規模橋梁2基、農産物集出荷センター並びにそれらの関連機材が整備され、サポテ

イタン地区における農業生産基盤が整ったことから、プロジェクト目標は達成されたといえる。

(3) 効果

本プロジェクトの結果、用水路の改修を実施した地区では水量が以前の約2倍になるなど、乾期における十分な灌漑水量の確保が可能となっている。しかしながら、上位目標への貢献という観点からみると、「国内モデル農村」の定義が不明確であり、そのための政府による具体的な支援施策の検討も行われていない。農業生産量についても、生産量拡大のために必要な栽培技術体系の確立や普及、農民組織活動の強化、流通システムの確立などに関して、エル・サルヴァドル政府による具体的な施策は講じられていない。そのため、上位目標に関する効果の発現は現時点ではほとんど確認できない。

(4) 妥当性

本プロジェクトは、エル・サルヴァドル政府の「経済社会開発5か年計画（1989年～1994年）」の「農業部門：生産ベースの多様化及び農産物自給率の改善、食料保有の確保、国内市場への安定的供給、輸出作物の栽培と第三国市場の拡大」という計画に基づいており、国策に合致しているという点においては妥当であるといえる。しかしながら、エル・サルヴァドル政府の農業政策には、生産拡大のための対象作物の特定や数値目標の設定が行われていないなど、具体性や実効性が欠けており、政策の方向性が確認しづらい。そのため、先方政府の具体的な政策に照らし合わせる形でより詳細に本プロジェクトの計画の妥当性を確認するのは困難である。

(5) 自立発展性

水利費の徴収率が40%と低いことや、世界銀行の構造調整により農業セクターの政府人員が削減されたことなどが影響し、本プロジェクトの実施機関である農業牧畜者の予算や人員は、当初先方政府が約束したとおりに確保されているとは言い難い。また、施設の引き渡し後1年目の1998/1999年には、エル・サルヴァドル政府からの電力料金が手当てされなかったために、一時、乾期のポンプ灌漑が中断されたり、維持管理用機材として調達された車両1台が盗難されるなど、維持運営体制については問題がある。さらに、農民の組織化や野菜生産の拡大などといった長期的課題に対するエル・サルヴァドル

政府の具体的な施策がないなかで、集出荷センターの建設だけが先行する結果となったため、引き渡し後2年を経過してもいまだ集出荷センターの活用の目処が立っていない。また、責任分担を明確にしないままに、建設された灌漑施設、井戸、橋梁や供与された建設機材の維持管理の大部分を水利組合に任せているなど、自立発展性については課題が多い。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

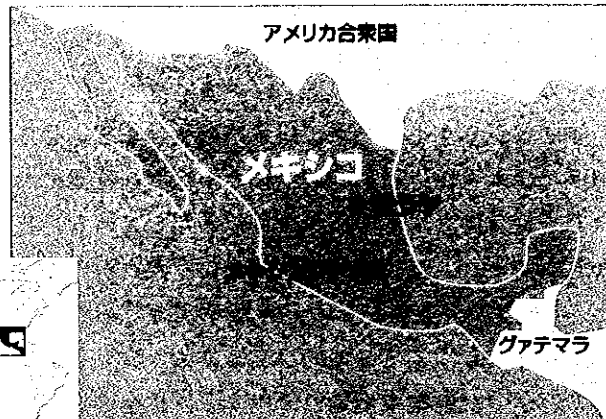
世界銀行の構造調整による人員削減や、使用の目処の立たない集出荷センターの建設などの例に見られるように、協力範囲を設定する際には、相手国政府の状況を踏まえた「計画の妥当性」を十分に検討したうえで、予測される外部要因も考慮し、妥当性の高い実現可能な計画にするべきである。

(2) 本プロジェクトへの提言

国家灌漑地区としての「モデル農村」の定義を政策の中で明確にすることが必要である。そのうえで、「モデル農村」実現のために、農業協同組合や野菜栽培に関して協力を行っている青年海外協力隊員による指導の継続・強化といった直接的支援やサポティタン地区をモデル地区として実施しているプロジェクト方式技術協力「農業技術開発普及強化計画」の研修やセミナーに水利組合のメンバーを出席させるなどの間接的支援などが考えられる。

電子制御

実施地域 セラヤ



1. プロジェクト要請の背景

メキシコにおいては産業プロセスの自動化は非常に重要な課題であり、電子制御分野の中堅技術者を育成する教師の再教育と訓練の必要性が高まっていた。このような背景のもと、1982年～1987年の5年間にわたる我が国のプロジェクト方式技術協力によって、日墨技術教育センターが開設され、中堅技術者の継続的な育成と供給のための体制が構築された。以来同センターは電子制御分野の職業訓練校として、毎年100名前後の卒業生を主としてメキシコ中央部の産業界に送り出しており、地域の産業に対して訓練と技術的指導を提供する機関となっていた。

このような状況のもと、メキシコ政府は蓄積された経験と技術を他の中南米・カリブ諸国に広めることを目的とした第三国集団研修を我が国に要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年度～2000年度

(2) 協力形態

第三国集団研修

(3) 相手側実施機関

文部省技術教育研究次官局産業技術教育局 (DGETI)、日墨技術教育センター (CETMEJA)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

メキシコを含めた中南米・カリブ諸国の電子制御に関する職業教育機関の訓練能力が向上する。

2) プロジェクト目標

研修参加者の電子制御分野の職業訓練能力が向上する。

3) 成果

- 研修参加者が制御回路の基本的電子装置に関する知識・技術・教授法を学ぶ。
- 研修参加者がデジタル回路によるモーター制御と空圧システムの制御に関する知識・技術・教授法を学ぶ。
- 研修参加者が電子制御回路設計のサポートソフトの使用に関する知識を得る。
- 研修参加者がプログラマブル・ロジック・コントローラ (PLC) のようなプロセス制御装置の使用に関する知識・技術・教授法を学ぶ。
- 研修参加者がコンピューターによる周辺装置の制御に関する知識・技術・教授法を学ぶ。

4) 投入

日本側

短期専門家 5名

研修機材 0.09億円

研修経費 0.38億円

メキシコ側

研修講師・運営スタッフ 30名

研修施設、機材

研修経費 0.11億円

(5) 研修参加国

ベリーズ、コロンビア、コスタ・リカ、キューバ、エクアドル、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ホンデュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ドミニカ共和国、ヴェネズエラ

3. 調査団構成

JICA メキシコ事務所

(現地コンサルタント：Y.I.T. Asociados, S.C.に委託)

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年10月15日～2000年3月15日

5. 評価結果

(1) 効率性

研修用機材はタイミングよく供与され活用された。特に短期専門家が携行した機材は、実際に回路を構築したり、プログラミングを行ううえで不可欠なものであり、研修において重要な役割を果たした。また、本研修はスペイン語のテキストを使ってスペイン語で研修が行われたため、多くの研修参加者が電子制御技術を身近なものとしてとらえることができた。これによって研修参加者の技術習得意欲が高まり、本研修の効率性の向上に大きく貢献した。

(2) 目標達成度

1999年度までの4年間で、11か国から計52名が研修に参加した。コースレポートによると、計画された制御回路の基本的電子装置、デジタル回路によるモーター制御などの5項目にわたる知識・技術の習得状況はおおむね良好であり、またCETMEJAが各研修期間中に3回実施する理解度テストでも、参加者全員が3回の平均点で80点以上に達している。さらに、参加者へのアンケート調査によると、25名の回答者全員が帰国後も電子工学分野の教育に従事しつづけている。これらのことから、目標達成度は高いと評価できる。

(3) 効果

11か国中8か国の参加者が、帰国後に習得した知識・技術を活用したくても、それに必要な機材がないと述べている。しかし、各国の産業界における電子制御のニーズは高まっており、帰国した参加者の進言によって、その所属機関が独自の努力で設備更新を行い、ニーズに即した訓練を実施しているケースもある。

(4) 妥当性

中南米・カリブ各国の産業界において、電子制御システムの構築・操業及びメンテナンスの能力を持った人材の必要性は高く、本研修への応募者数は常に定員の3倍を上回っている。応募者数は回を追って増加しており、研修のニーズはさらに高まる傾向にある。よって、本研修の実施は高い妥当性を有していると判断する。

(5) 自立発展性

DGETIは本研修の重要性を認めており、CETMEJAの取り組み体制にも問題はない。しかし財政面では、必要な経費を独自の予算で確保することに



コンピューターによる制御回路の設計実習

限界があり、自立発展性に不安が残る。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

第三国集団研修の自立発展性を高めるためには、日本側が費用を負担している研修参加者の渡航、滞在経費の主な部分を、研修実施国あるいは研修参加国に負担してもらう制度を計画段階から検討すべきである。または、メキシコ政府が独自に実施している南南協力の枠組みの中で、協力対象国から研修員を受け入れる制度の導入を検討することも重要である。

(2) 本プロジェクトへの提言

帰国した研修参加者からは、新規のテーマとしてメカトロニクスという、短期的にはCETMEJAでは人材面・設備面双方において対応が難しい要望が出されている。一方、参加各国より本研修の継続を望む声が多いことから、DGETI及びCETMEJAは何らかの形で第三国集団研修を継続することを希望している。

よって、我が国がプロジェクト方式技術協力を実施した職業技術教育活性化センター（CNAD）における第三国集団研修（2000年度～2004年度）にリンクさせる形で、第2フェーズを計画することを提言する。

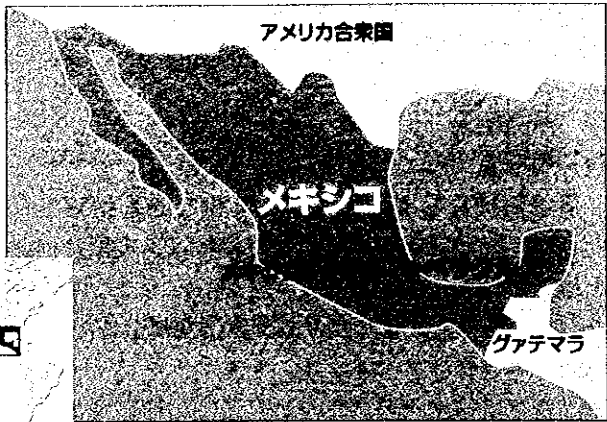
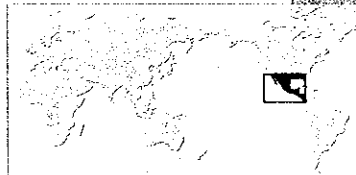
7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、研修ニーズの高さとCETMEJAの研修に対する意欲を考慮し、第三国集団研修「上級電子制御」を2001年度から2003年度まで実施している。

また職業技術教育活性化センター（CNAD）において第三国集団研修「メカトロニクス」を2000年度から2004年度まで実施中である。

海運経営・港湾管理 講座

実施地域 ベラクルス



1. プロジェクト要請の背景

1986年よりJICAはメキシコの国立船員教育基金ベラクルス商船大学に専門家を派遣し、海運・港湾経営に関する技術移転を継続的に行ってきた。また1990年～1995年にかけて、JICAは海運経営関連の集団研修に同大学の海運関係者を合計9名受け入れ、全国レベルで活躍する専門家の育成を支援してきた。

このような背景のもと、メキシコ政府は、ベラクルス商船大学を中南米・カリブ地域における海運・港湾経営に関する教育・研究の中心拠点とすることを視野に本第三国研修の実施を我が国に要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年度～2000年度

(2) 協力形態

第三国集団研修

(3) 相手側実施機関

国立船員教育基金 (FIDENA)、ベラクルス商船大学

(4) 協力の内容

1) 上位目標

メキシコを含む中南米・カリブ諸国の海運・港湾関係機関の経営能力が向上する。

2) プロジェクト目標

研修参加者の海運・港湾経営能力が向上する。

(5) 成果

- a) 研修参加者が海運経営と船体整備に関する知識を得る。
- b) 研修参加者がオイル、貨物等の運送における

船主責任と海上保険（油濁汚染を含む）に関する知識を得る。

- c) 研修参加者があらゆる種類の海上運送契約に関する知識を得る。
- d) 研修参加者が港湾組織とその管理に関する知識を得る。

(6) 投入

日本側

短期専門家 4名
研修機材 0.01億円
研修経費 0.43億円

メキシコ側

研修講師、講師 68名
運営スタッフ 15名
研修施設、機材
研修経費 0.13億円

(5) 研修参加国

アルゼンティン、ボリビア、コスタ・リカ、キューバ、チリ、エクアドル、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ハイティ、ホンデュラス、ジャマイカ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ

3. 調査団構成

JICA メキシコ事務所

(現地コンサルタント：Y.I.T. Asociados, S.C.に委託)

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年10月15日～2000年3月15日

5. 評価結果

(1) 効率性

本研修では、ベラクルス商船大学に1989年から派遣されていた長期専門家の貢献が極めて大きい。研修実施の初期には、講師の70%を同専門家が育成したカウンターパートが務め（その後、徐々に外部講師の数は増加している）、同専門家とカウンターパートが作成した16冊に及ぶテキストが教材として使用され、高い評価を受けた。研修用機材は、研修開始時に我が国からパソコンが供与された以外はすべてメキシコ側が提供し、その対応もスムーズであった。

(2) 目標達成度

1996年から5年間の協力の結果、97名が研修を受講した。研修参加者の知識の習得度合いを試験結果で見ると、常に平均点が80以上に達している。また、本評価でアンケート及び聞き取り調査を実施した参加者48名のうち46名が、現在の職務が研修内容と何らかの関係があり、習得した知識が役立っていると答えていることから、目標達成度は高いと判断される。

(3) 効果

アンケート及び聞き取り調査を実施した参加者48名中38名が、セミナーや講義、出版物、あるいは国情に合ったテキストを作成するといった形で習得した知識を普及する努力を行っている。また、メキシコ国内では、長期にわたる日本人専門家の活動の成果と本研修の実績をもとに、1999年にベラクルス商船大学に海運港湾企業経営の修士課程が開設された。さらに、ある研修参加者の所属先であるパナマ技術大学では、短大レベルの港湾海運操業課程が、上記日本人専門家の進言によって大学課程に昇格し、ボリビアでは研修参加者によってマルチモーダル施策¹⁾が実行に移されているなど、教育及び行政の面で効果があがっている。

(4) 妥当性

中南米・カリブ諸国の海運・港湾セクターの現状を見ると、グローバリゼーションの波を受けて輸出指向の経済開発をめざすなかで、その基軸となる海運・港湾セクターは近代化の過程にある。海運国・非海運国ともに、港湾業務の民営化を推進しており、民営化後の体制に対応できる人材の育成が急がれている。毎年、本研修には定員の2倍近い応募があることから、そのニーズの高さは明らかであり、評価



研修風景

時点においても本研修の妥当性は高いと判断される。

(5) 自立発展性

ベラクルス商船大学の研修実施能力に関しては、海運港湾企業経営の修士課程が開設されたことから明らかなように、技術的には十分な能力を備えていると判断できる。しかし、財政的には、FIDENAの独自の財源によって本研修を維持していくことは不可能であり、この面での自立発展性には問題が残されている。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

第三国集団研修の計画時点で自立発展の見込みを把握しておくべきである。しかしメキシコにおいては、一般に独自の予算を参加者の旅費・滞在費などに流用することは難しいため、メキシコ側の経費負担は低いレベルに押さえられる傾向にある。この対策として、メキシコが独自に実施している南南協力や有料研修制度などと組み合わせて取り組む必要がある。

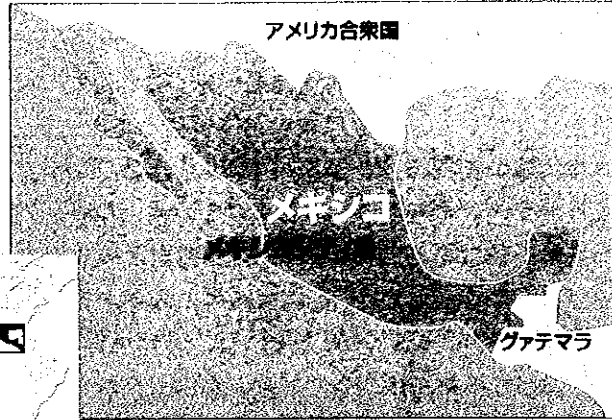
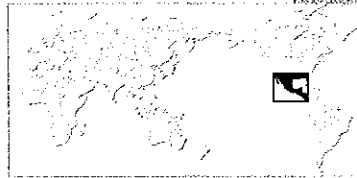
(2) 本プロジェクトへの提言

政府の港湾事業は、輸出指向の市場経済政策の下、民営化の過程にある。また、同分野で10年間にわたり指導した個別専門家の技術移転により技術面では独自に研修を実施することも可能と思われ、第2フェーズの要望に対してはこの点も踏まえ検討される必要がある。

注1) 航空、海運、水運、鉄道など複数の交通機関の連携による交通施策を推進し、利便性を向上することにより、都市全体の交通を円滑にする手法

環境研究研修センター フェーズ 2

実施地域 メキシコシティ



1. プロジェクト要請の背景

メキシコでは、メキシコシティ首都圏を中心に、人口集中に起因する大気汚染、廃棄物処理などの都市型公害が深刻化し、その解決が国家的課題となっている。他方、環境対策分野の人材不足は深刻な問題であり、メキシコ政府は環境対策に関する研究機能と人材育成機能を持つメキシコ環境研究研修センター（CENICA）の設置を目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。これを受けて、我が国は1995年7月から2年間、第1フェーズの協力としてCENICAの組織体制を確立し、大気汚染、廃棄物処理、産業公害管理に関する基礎的な技術移転を行った。その後、第1フェーズで確立されたCENICAの組織及び活動をさらに強化することを目標に、1997年7月から3年間、第2フェーズの協力が開始された。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1997年7月1日～2000年6月30日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

環境庁、環境研究研修センター（CENICA）

(4) 協力の内容

1) 上位目標

メキシコの環境汚染防止能力が向上する。

2) プロジェクト目標

CENICAの組織及び活動（大気汚染分野、有害廃棄物分野）が強化される。

3) 成果

- CENICAの運営能力が向上する。
- 研究・研修に必要な機材が有効に活用できる

ようになる。

- 環境基準策定などに関する技術的情報が関係行政機関に提供される。
- 政府機関及び産業界の環境担当者の環境問題に対する意識、環境対策技術が向上する。
- 環境関連情報（特に大気汚染と有害廃棄物）の収集・分析・発信の機能が強化される。

4) 投入

日本側

長期専門家 7名
短期専門家 11名
研修員受入 12名
機材供与 4.64億円

メキシコ側

カウンターパート 31名
土地、施設
ローカルコスト 約3.6億円

3. 調査団構成

団長・総括：千原 大海 JICA 国際協力専門員

大気汚染：若松 伸司 国立環境研究所地域環境研究グループ 都市大気保全研究チーム 総合研究官

有害廃棄物：占部 武生 東京都清掃研究所主任研究員

産業公害：田森 行男 (財)日本品質保証機構技術顧問

計画評価：田邊 宏 JICA 社会開発協力部社会開発協力第二課長代理

評価分析：兵庫 弘一 (株)パデコ

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

2000年1月10日～2000年1月21日

5. 評価結果

(1) 効率性

各成果を達成するうえで、メキシコ側・日本側双方とも投入はおおむね適切であった。特にカウンターパートの日本研修と機材供与はメキシコ側のニーズに合致しており、人員及び設備面でCENICAの基盤を固めることに貢献した。ただし、配電設備の不備などによるメキシコ側の施設整備の遅れ及び適任者が確保できなかったことによる有害廃棄物分野の長期専門家派遣の遅れがあり、技術移転に若干支障をきたした。

(2) 目標達成度

第1フェーズにおいて、すでにCENICAの組織基盤は整備され、組織運営能力及び基礎的な技術力は形成されていた。これらを基盤として本第2フェーズが実施され、特に大気汚染の分野において、モニタリング・ステーションの設置・運営及び実験機材の基本的な操作などに関する技術が移転された。またCENICAは、車両排ガスの最大許容量に関する公定基準の改訂など8例以上について、国家環境基準の策定・改訂にかかわった。したがって、プロジェクト目標であるCENICAの組織・活動の強化については、その基礎は達成されたと判断される。しかし、実践的な分析技術や有害廃棄物分野全般については、専門家の派遣が遅れたことや、メキシコが国全体として大気汚染分野に比べ廃棄物分野の対策が遅れていることもあり、課題を残している。

(3) 効果

環境庁が主管する公定基準策定などに関する検討委員会で、本プロジェクトの成果が行政レベルでの検討に反映される事例が複数確認されており、メキシコ環境行政へのプラスの効果と評価できる。ただし、国、自治体、企業などによる具体的な環境汚染対策は、その性格上短期間での取り組みが困難な側面もあり、CENICAによる支援の効果が具体的な環境汚染対策として結実するまでにはさらに時間を要する。

(4) 妥当性

本プロジェクトはメキシコの「国家環境6か年計画」(1995年～2000年)に基づき実施されたものである。評価時点においてもその国家的な意義に変わりはなく、本プロジェクトの妥当性は高いと評価される。

(5) 自立発展性

CENICAは2001年1月に環境庁の準局に昇格する予定であることから、制度的側面における自立発



ラボにおける実験風景

展性は高いといえる。また、準局昇格に伴って予算の確保が容易になると考えられ、財政的にも自立発展の見込みがあるといえる。一方、技術面については、CENICAでは基礎的な技術力は確立されたものの、現時点では他の研究所の牽引役となるような技術力を持つには至っていない。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

協力を開始するのに必要な諸条件が完全には固まっていないが、迅速な開始が効果的であると判断されるプロジェクトを実施する場合には、本プロジェクトのようにフェーズをいくつかに分けて段階的な協力を行うことが有効である。なお、フェーズ2の計画策定の際には目標の進捗状況を把握するために機関としてめざすレベルを明確に定め、目標と指標をより明確に設定しておく必要がある。

研究機関の能力向上・機能強化をめざす場合、専門分野における研究のための個別の技術・能力の向上を図るだけでなく、それら研究を活用し実社会における問題解決に積極的に携われるよう、調査研究、実験、研修、情報発信など各方面における連携体制を強化するなど、より実践的な技術や能力を身につけるための計画が必要である。

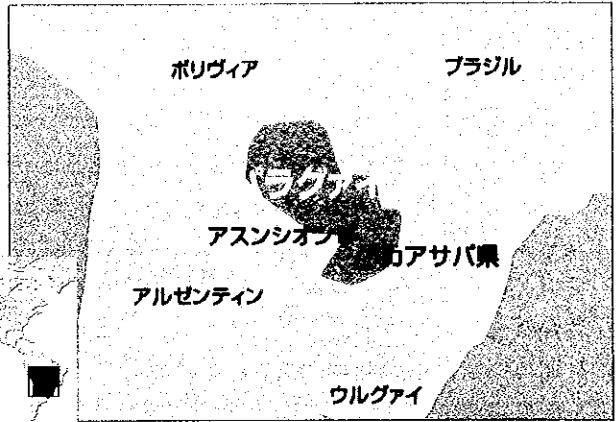
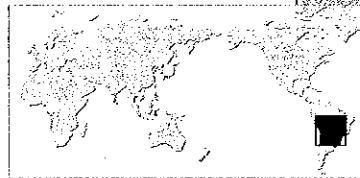
(2) 提言

CENICAの組織力の強化、事業計画の明確化、調査研究の実践能力向上のために、プロジェクトの延長を提言する。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、2001年6月30日まで2年間のフォローアップ協力を実施中である。

地域保健強化



実施地域 カアサパ県

1. プロジェクト要請の背景

パラグアイでは、一次医療という国民に最も近いレベルでの保健医療体制が未整備であることに加え、住民の日常的な予防知識が不足しており、これらに起因する初期治療の不徹底が疾病の悪化につながる例が依然として報告されている。そのため、パラグアイ政府は、プライマリー・ヘルスケア（PHC）の推進を中心とした地域保健サービスの向上を国家保健政策の重要課題として取りあげ、国民が直接的な便益を受けるような、地域に根ざした住民参加型の活動を模索していた。

このような状況のもと、同国政府は、選定地域において全国の地域保健プログラムのモデルとして活用可能なPHCシステムを構築することを目的として、過去に同国の熱帯風土病対策について協力実績のある我が国に対し、プロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1994年12月1日～1999年11月30日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

厚生省

(4) 協力の内容

1) 上位目標

パラグアイにおける保健システム及び保健サービスを強化し、一般住民の生活環境を改善する。

2) プロジェクト目標

選定地域において、全国の地域保健プログラム

のモデルとして活用可能なプライマリー・ヘルスケアサービスを開発する。

3) 成果

- a) 保健分野における全国的な現状把握が行われる。
- b) 選定されたモデル地区において住民参加型の地域保健調査が行われる。
- c) 保健分野のIEC（情報提供、教育啓発、対話反映）活動の手法が開発、実施、評価される。
- d) 保健分野の人材が養成される。
- e) 地域保健プログラム強化のための組織制度が構築される。

4) 投入

日本側

長期専門家 8名
 短期専門家 13名
 研修員受入 13名
 機材供与 2億円
 ローカルコスト 0.72億円

パラグアイ側

カウンターパート 13名
 土地、施設
 機材購入
 ローカルコスト

3. 調査団構成

団長・総括：仙道 富士郎 山形大学医学部免疫学・寄生虫講座教授
 熱帯医学：小早川 隆敏 東京女子医科大学国際環境・熱帯医学教室教授
 医療行政：麦谷 真里 厚生省大臣官房国際課国際協力室長

評価計画：松本 明博 JICA 医療協力部医療協力第二課長代理

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年7月19日～1999年8月1日

5. 評価結果

(1) 効率性

機材供与額が、モデル地区の規模（人口13.5万人、厚生省の施設数45）に対してやや多すぎる傾向が見られるものの、全体的に投入は適切に行われ十分な成果が得られたと評価される。特に効果的であったのは無線ラジオの供与で、保健医療機関間の連絡が容易になった。また、常に計画を評価しつつ投入の量・質について微修正を行ったことも評価できる。

(2) 目標達成度

各協力分野における成果はおおむね計画どおり達成された。また、地域保健モデルとして開発された4項目（無線連絡網と保健施設強化、看護助手研修、住民参加型保健教育、巡回診療）のうち一部がすでに全国レベルで活用されている。したがって、プロジェクト目標の達成度は高いと考えられる。

(3) 効果

本プロジェクトの結果を受けて、パラグアイ厚生省内の意識が地域保健重視へと変わっていった。その結果、同様の地域保健強化プロジェクトを南部3県（イタブア、ミシオネス、ニュエンブク）において行いたいとする「看護・助産人材育成プロジェクト」がパラグアイ政府から我が国に対し正式に要請された。

また、「保健啓もうラジオ放送」において、保健サービス施設を巡回し、聴取者との意見交換を交えたことにより、これまでタブーとされてきた社会的因習に関する問題が提起されるようになった。

(4) 妥当性

PHCに関する施策が確立されていない現状において、カアサパ県をモデル地域として試験的に保健サービスを開発し全国普及をめざしたことは、パラグアイ国民の公衆衛生を改善するための方法として有効であったと考えられる。

(5) 自立発展性

自立発展性は、財務面・技術面・制度面それぞれについて十分とは言い難い。1997年から1998年にかけて、本プロジェクトへの厚生省の予算は112万



巡回診療において住民への健康教育を行う専門家

ドルから81万ドルへと大幅に削減された。その後プロジェクト関係者が厚生省と協議を重ね、1999年においては91万ドルと若干改善されたものの、この予算でプロジェクト活動すべてを維持できるか否かは疑問視されている。また、5年間のプロジェクト期間中における技術移転は、自立発展が可能なレベルに達したとはいえない。さらに、実施機関である厚生省内の頻繁な人事異動によって、移転した技術の組織内での継承に支障をきたしている。

6. 教訓・提言

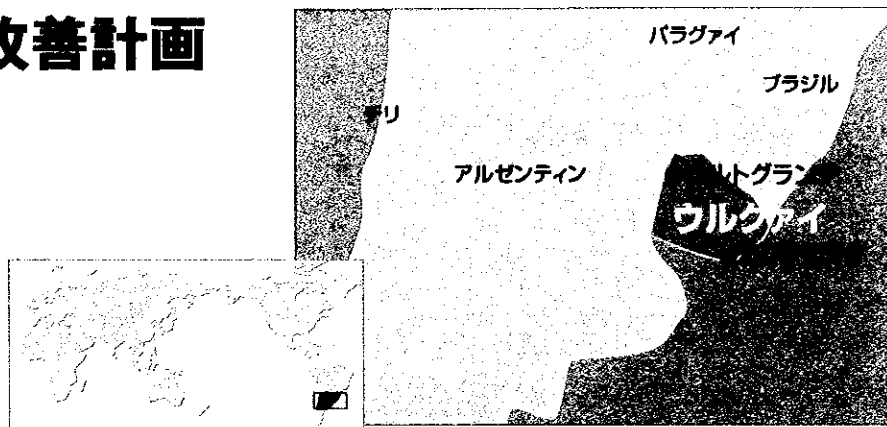
(1) 本プロジェクトへの提言

これまで、パラグアイの保健セクターにおいて、厚生省やドナー各国、各国際援助機関による協力体制は十分なものではなかった。厚生省は主体性を持って、今後の事業計画について関連機関と調整を行い、制度的・財政的側面から活動計画の策定を行い、加えて技術的側面から人的資源への研修をさらに継続することで、プロジェクト成果の発展性・持続性・効率性を高めていくことが望ましい。

7. フォローアップ状況

南部3県（イタブア、ミシオネス、ニュエンブク）における保健医療サービス増進の鍵である看護・産科分野の人材育成のための継続的な教育システムを確立するため、プロジェクト方式技術協力「パラグアイ国南部看護・助産継続教育強化プロジェクト」（2001年2月～2006年2月）を実施中である。

果樹保護技術改善計画



実施地域 サルトグランテ

1. プロジェクト要請の背景

ウルグアイの果樹栽培において柑橘類は重要な位置を占めており、同国政府もその栽培振興に努めている。その結果、柑橘栽培面積は果樹の総栽培面積の46%にまで増加したが、栽培技術はいまだ未熟である。また、同国において柑橘類に関する研究を行っている国立農牧研究所（INIA）サルトグランテ試験場も果樹栽培に関する十分な技術力及び研究能力を有していないため、果実の品質問題などが障害となり、生産者の営農基盤が強化されるには至っていない。そこで、ウルグアイ政府は、柑橘生産者の営農基盤の安定化に資するため、INIAの研究能力向上に関するプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年3月1日～2000年2月29日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

国立農牧研究所（INIA）

(4) 協力の内容

1) 上位目標

高品質の柑橘生産のために柑橘農家の栽培技術が改善され、また安定した栽培管理が促進される。

2) プロジェクト目標

柑橘栽培の保護及び柑橘果樹園経営に関する技術的な問題を解決するために、INIAの研究能力を強化する。

3) 成果

柑橘類の果実品質に関係する以下の主要問題に対して、調査・分析、その対応技術の開発が行われる。

- 病害防除（病原菌による病害、ウイルス及びウイルス性病害）
- 虫害防除（主要害虫の発生予察、総合防除）
- 栽培管理（栽培技術の改善、施肥と灌水）

4) 投入

日本側

長期専門家 7名
短期専門家 12名
研修員受入 15名
機材供与 約1.7億円
ローカルコスト 約540万円
その他

ウルグアイ側

カウンターパート 21名
機材購入
土地、試験場施設
ローカルコスト 約0.89億円

3. 調査団構成

団長・総括／病害：工藤 晟 農林水産省果樹試験場保護部長
栽培：木原 武士 農林水産省果樹試験場柑橘部上席研究官
虫害：駒崎 進吉 農林水産省果樹試験場カキ・ブドウ支場虫害研究室長
協力評価：田熊 秀行 農林水産省経済局国際部技術協力課海外技術協力官

プロジェクト運営：武市 二郎 JICA 農業開発協力
部畜産園芸課

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年8月15日～1999年8月30日

5. 評価結果

(1) 効率性

供与機材は質・量ともに適切であり、また現地調達が推進されたことにより、機材の現場到着も早まった。長期専門家の一時不在やプロジェクトの初期にカウンターパートの一部が常勤で配置できなかったなど多少問題が生じたものの、チームリーダーや短期専門家による補助や INIA によるカウンターパート増員など適切な対応がなされ、本プロジェクトはおおむね効率的に実施されたと判断される。

(2) 目標達成度

病害の発生状況の明確化、病原菌や主要害虫の診断・同定などの活動を通じ、防除策・予察法が確立され、ウルグアイに特有または個別の病害・虫害に対する具体的な防除が可能となった。栽培管理分野については、カウンターパート研修により適切な栽培管理を行うための研究・調査手法に関する技術移転が的確に行われており、全体的に目標達成度は高いと評価される。

(3) 効果

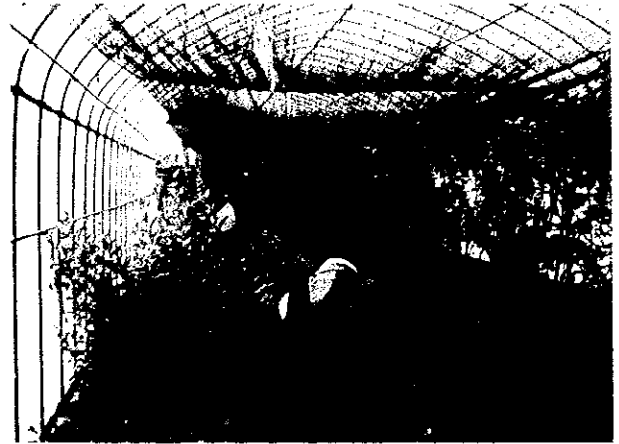
果樹保護・栽培管理技術の改善により、輸出可能な果実の割合を向上させるうえでの諸問題を解決していくことができるようになった。また、栽培・貯蔵などの技術の向上は、農薬散布回数の減少を可能にしており、環境への負荷も軽減という効果も現れている。

(4) 妥当性

柑橘類はウルグアイの主要輸出品であることから、柑橘栽培は国家政策により引き続き振興されている。また、INIA には果樹保護及び栽培管理に関する問題を解決するための研究・技術協力が求められており、本プロジェクトの計画内容は適切であった。

(5) 自立発展性

INIA は政府・民間の代表から構成され柑橘政策の決定・施行及び市場開発を行う柑橘計画委員会に



供与器財で建設した温室。接ぎ木技術を用いたウイルスフリー株の作出を行っている

において研究活動を委託されており、組織面での安定性が高い。また、技術的及び能力的にも本プロジェクトの技術移転により自立的に研究を進めるレベルに達したと判断された。さらに財政的にも、INIA は政府から安定した補助金を受けると同時に、苗木を販売するなどして自主財源の確保にも取り組んでおり、この面でも自立発展性は向上している。

6. 教訓・提言

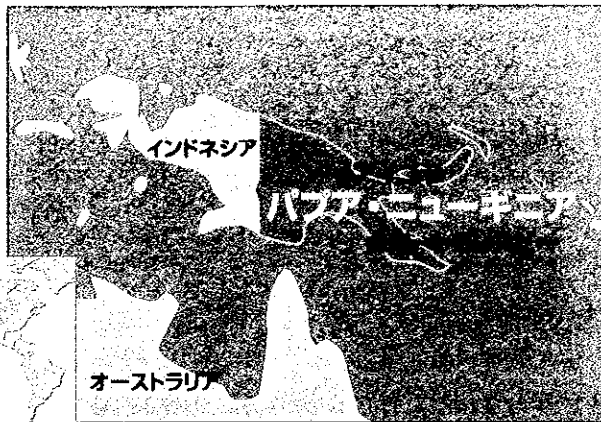
(1) 他のプロジェクトへの教訓

樹体管理・育種等、プロジェクト期間を越える長期間の取り組みが必要な協力項目に関しては、カウンターパートが自立的な活動を継続するために必要な技術を技術移転の重点対象にするなど、協力終了時の評価を見据えた計画を策定する必要がある。

(2) 本プロジェクトへの提言

プロジェクト目標がおおむね達成されたため、本プロジェクトは予定どおり2000年2月に終了することが適当である。今後も INIA は、供与機材を適切に利用・維持管理しつつ移転された技術を用いてデータの集積・研究活動を継続するとともに、研究成果を柑橘生産者に公開・還元していくことが望まれる。

ハイランド養殖 開発計画



実施地域 東ハイランド州カイン
ンツ市アイユラ

1. プロジェクト要請の背景

パプア・ニューギニアの国土の約7割を占めるハイランド地域では、住民の多くが自給自足的な農業により生活を営んでおり、動物性蛋白質の不足、雇用機会の不足が村落レベルの問題となっていた。これらの問題を克服するため、パプア・ニューギニア政府は、1980年代にFAOの勧告を受け、ハイランド地域の内水面養殖の振興を図る目的で、ハイランド養殖開発センターを設立した。しかし、人材や資機材の不足などの理由により、同センターが十分に機能しなかったため、パプア・ニューギニア政府は我が国に技術協力を要請した。我が国は1993年から個別専門家を派遣したが、同センターが水産公社から東ハイランド政府に移管された1996年、改めて東ハイランド州政府を実施機関として本プロジェクトを開始した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年6月23日～1999年6月22日

(2) 協力形態

個別専門家チーム派遣

(3) 相手側実施機関

東ハイランド州政府

1) 上位目標

ハイランド地域の養殖業が振興される。

2) プロジェクト目標

ハイランド養殖開発センターの養殖技術が向上する。

3) 成果

a) センターにおける種苗生産量が増加する。

- b) 養殖普及のための研修が行われる。
- c) 養殖の適正技術に関する試験研究が行われる。

4) 投入

日本側

長期専門家 3名
短期専門家 4名
研修員受入 10名
機材供与 約0.37億円
ローカルコスト 約0.24億円

パプア・ニューギニア側

カウンターパート 12名
土地、施設
ローカルコスト 49.6万キナ（約0.02億円）

3. 調査団構成

団長・総括：酒井 清 東京水産大学助教授

水産開発：池ノ上 宏 (株)国際水産技術開発代表
取締役

調査企画：佐藤 吉洋 JICA 神奈川国際水産研修セ
ンター業務課

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年6月28日～1999年7月8日

5. 評価結果

(1) 効率性

本プロジェクトの実施においては、パプア・ニューギニア政府の組織改革に伴うハイランド養殖開発センターの所管機関の変更、それによる職員の異動、1997年の大干ばつ、プロジェクト実施地域の治安の悪さなどの悪条件があった。それにもかかわらず、

3年間という短い期間に多くの成果をあげることができた。これは、専門家チームによる技術指導に加えて、資機材、現地業務費、養殖施設改築工事などが効果的に投入されたことによるものと思われる。これらの点から、本プロジェクトは効率的に実施されたものと評価できる。

(2) 目標達成度

本プロジェクトでは、年間100万尾のコイ種苗生産が可能になったこと、同センターが行った研修コースへの参加者が延べ250人以上に達したこと、新しい魚種や技術の導入に関する試験を行ったことなどの成果をあげており、プロジェクト目標の達成度は高いといえる。

(3) 効果

同センターの種苗供給能力が向上したことにより、コイ及びニジマスの小規模養殖がハイランド地域の農民に普及した。そのため、それまでは食糧の大部分をサツマイモに頼っていた農民が魚を食べるようになり、また現金収入の道が開かれるなど、生活様式の変化、生計の向上が見られる。このような変化や小規模養殖について、ハイランド地方のみならず沿岸地域の農民たちも興味を示しており、今後、小規模養殖が全国的に展開される可能性が期待される。

(4) 妥当性

ハイランド養殖開発センターの所管機関は、当初水産局から改組された国営水産公社であったが、同公社は独立採算性での運営をパプア・ニューギニア政府から求められたため、同センターのように、零細農民への小規模普及といった、短期に利益を上げることが難しい事業を実施している組織からは手を引いてしまった。パプア・ニューギニア政府の地方分権化政策推進の流れもあって、1996年からは東ハイランド州政府が同センターの所管機関となったが、同州政府は、本プロジェクトの上位計画となるような開発計画を持っていなかった。しかしその後、本プロジェクトが動物性蛋白質の摂取促進や雇用機会の創出に効果があることが明らかになると、パプア・ニューギニア政府が策定した国家食糧政策の中で、小規模養殖が重要なものとして取りあげられるようになり、国家政策との整合性が取れるようになった。したがって、プロジェクトの妥当性は高いといえる。

(5) 自立発展性

前述したように、プロジェクト開始時は実施機関が組織的・財政的に不安定であったが、プロジェクトの成果が確認されるようになった1998年以降は、州や中央政府の本プロジェクトに対する予算が増加してきた。技術的にも、カウンターパートはコイの種苗生産に関する技術を十分に習得しており、生産量も増加している。しかし、種苗の生産量が増加しても、それを自力ですべて販売できるまでには至っていない。また、センターの管理運営面に関しても、日本人専門家に依存してきたため十分確立しているとはいえない。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

パプア・ニューギニアは、経済の停滞などにより、海外からの技術協力を自立的に発展させるための基盤が脆弱である。そのため、今後同国において同様のプロジェクトを行う際には、対象分野の技術移転にとどまらず、自立可能な運営管理システムを確立することまでを視野に入れた協力を行うことが重要である。

(2) 本プロジェクトへの提言

ハイランド養殖開発センターの自立発展性をさらに高めるために、センターの活動全般の計画・運営・管理などについてカウンターパートを指導する専門家を、少なくとも2年間派遣することが望ましい。また、専門家の手が届きにくい遠隔地における技術普及活動については、コイとニジマスの2つの養殖分野の青年海外協力隊の派遣が望まれる。

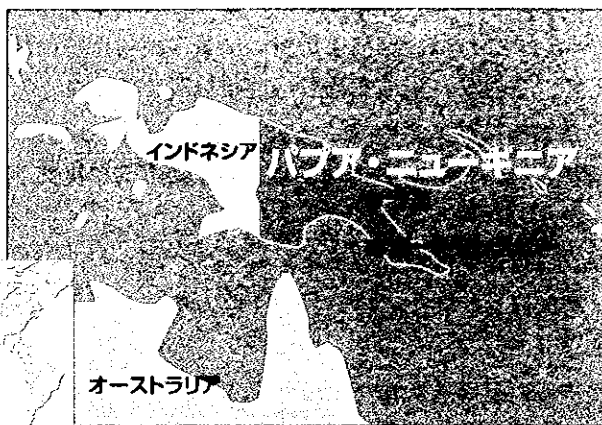
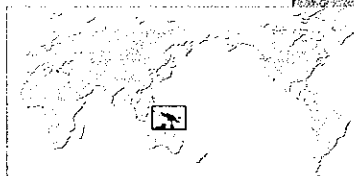
7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえて、個別派遣専門家「淡水養殖普及アドバイザー」を2000年5月24日から2年間、また、2名の養殖分野の青年海外協力隊員を派遣している。

また、協力の成果を国内で普及するために、現地国内研修「淡水養殖」を2000年度から5年間の予定で実施中である。

森林研究計画 フェーズ 2

実施地域 ラエ



1. プロジェクト要請の背景

パプア・ニューギニアは、1975年の独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく貢献してきた。同国の発展を図るうえで森林資源の持続的な開発は不可欠であるが、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用に関する研究は立ち遅れていた。このような状況のもと、我が国は林業・林産業の試験研究を総合的に推進するための拠点となる森林研究所の設立を支持するために、無償資金協力「国立森林研究所設立計画」(1987年度)及びプロジェクト方式技術協力「森林研究計画」(1989年4月～1994年3月)を実施した。パプア・ニューギニア政府は同プロジェクトの活動成果を高く評価し、引き続き同国における持続的森林開発、保全のための更なる研究協力を我が国に要請してきた。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年4月1日～2000年3月31日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

森林公社、森林研究所

(4) 協力の内容

1) 上位目標

研究成果に基づき、持続可能な森林経営を行うための包括的な管理指針が立てられる。

2) プロジェクト目標

持続可能な森林経営に関する研究を自立的に実施する基盤が形成される。

3) 成果

天然林管理、人口造林、森林生物の3分野について、以下の事項が達成される。

- a) 技術を身につけた研究者が育成される。
- b) 研究成果、研究手法、標準的な研究システムやデータベースなどが構築される。
- c) 試験林や研究機材などが整備される。

4) 投入

日本側

長期専門家 7名
短期専門家 19名
研修員受入 14名
機材供与 0.98億円
ローカルコスト 約0.37億円

パプア・ニューギニア側

カウンターパート 27名
土地、施設、試験林
機材購入
ローカルコスト 920万キナ (約3.75億円)

3. 調査団構成

団長・総括／森林生物：藤井 智之 農林水産省林野庁森林総合研究所企画調整部海外森林資源保全研究チーム長

森林経営：杉村 乾 農林水産省林野庁森林総合研究所林業経営部資源計画科環境管理研究室長

造林：正木 隆 農林水産省林野庁森林総合研究所東北支所育林部育林技術研究室主任研究官

計画評価：大西 亮真 JICA 林業水産開発協力部林業技術協力課

評価分析：井口 次郎 (株)パデコ

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年11月6日～1999年11月19日

5. 評価結果

(1) 効率性

機材供与、専門家派遣、研修員受入といった投入はおおむね適切で、各成果はほぼ達成された。特に同一分野の短期専門家を繰り返し派遣することで、カウンターパートと専門家のつながりが密接になり、効率的な技術移転がなされた点は評価できる。しかし、プロジェクト開始当初の2年間、短期専門家の派遣が遅れ、それに伴いカウンターパートに対する技術移転も遅れた。カウンターパートの中には協力終了後、自立的に研究を続けることに不安を感じている者がいるのはこのためでもある。さらに、1999年の組織改革により一部のカウンターパートが異動・離職したことも、プロジェクトの効率性をやや低める原因となった。

(2) 目標達成度

施設・機材は十分に提供され、研究所に必要な研究スタッフが養成された。研究課題別のプログラム・リーダーは、研究成果を発表する能力も身につけている。例えば、天然林管理の分野における研究課題のうち育林技術についてはこれまでに合計4編の学術論文、3編の技術研修にかかわるレポート、2編の中間報告書がまとめられた。以上のことから、研究基盤の自立発展性に不安はあるものの、現時点での森林研究所の人材と研究環境を見る限り、プロジェクト目標はほぼ達成されたと評価できる。

(3) 効果

本プロジェクトにおいて天然林・二次林の生態学的な条件や人工林における早生樹種の効果が解明された結果、森林研究所では収穫予想ができるようになった。これは今後持続可能な森林資源管理のための指針を定めるうえで役立つと思われる。

(4) 妥当性

1993年に策定された国家林業開発ガイドラインには、森林研究の重要性とその研究実施における森林研究所の役割が述べられており、本プロジェクトの



育苗についての指導を行う専門家

目標と合致している。また、研究者の能力向上は森林研究所のニーズにも適合することから、本プロジェクトの妥当性は高いと評価できる。

(5) 自立発展性

1999年に森林研究所の上部機関である森林公社で組織改編が行われ、上述した国家林業開発ガイドラインによる政策的支援があるにもかかわらず、政府内における研究所の今後の位置づけが明確になっていない。

また、現地通貨の為替レートの低下により、プロジェクトの財務面も厳しい状況にある。技術面でも、長期的な視点に立った本格的な研究を計画・実施できるだけの能力はまだ備わっていないことから、我が国の協力がさらに必要である。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

技術移転を効率的に実施するために、実施機関の組織面の安定性について事前に十分な調査・検討を行う必要がある。

(2) 本プロジェクトへの提言

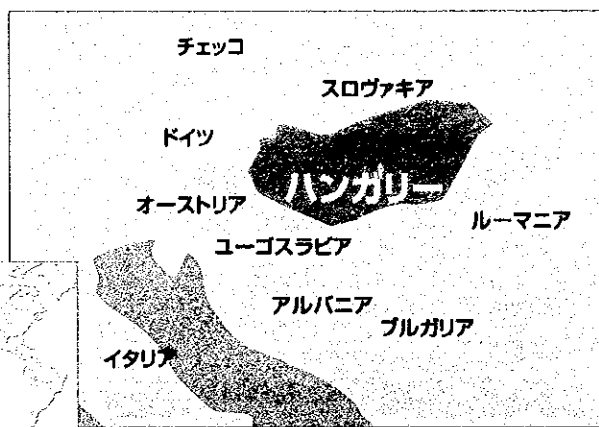
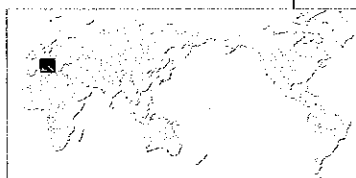
3分野の研究成果の取りまとめと長期的・戦略的視点に立った本格的な規模の研究プロジェクトを計画・実施するためのカウンターパートの能力向上を目的として、フォローアップ協力を実施する必要がある。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、2002年5月31日まで、2年間のフォローアップ協力を実施中である。

生産性向上

実施地域 プタペスト



1. プロジェクト要請の背景

ハンガリー政府は、経済相互援助会議（COMECON）体制の崩壊後、市場経済化政策及び経済改革を促進する過程で国際競争力のある工業製品を供給できる体制を構築する必要に迫られたことから、企業の生産性を向上させ、製品の品質を改善するために、1994年に「ハンガリー生産性センター」の設立を決定した。

同時に我が国の工業分野における生産性向上の経験を学習し、生産性センターを拠点としてハンガリー国内に生産性運動を展開することを目的として、ハンガリー政府は我が国に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年1月1日～1999年12月31日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

ハンガリー生産性センター

(4) 協力の内容

1) 上位目標

国家レベルの生産性機関としてのハンガリー生産性センターを通じ、生産性向上の概念と技術がハンガリーの企業に普及する。

2) プロジェクト目標

ハンガリー生産性センターが独自にその生産性向上に関する諸活動を促進し、発展させる。

3) 成果

- a) ハンガリー生産性センターにおけるプロジェクト運営体制が確立される。
- b) ハンガリー生産性センターでのセミナーや研修を通じて、ハンガリー企業にて生産性向上の概念や諸施策を実践し、普及することが可能な管理者・監督者が育成される。
- c) ハンガリー企業への短期指導及び長期診断などの生産性向上の事例が蓄積される。
- d) 広報及び生産性向上の普及促進が実施される。
- e) ハンガリー生産性センターのスタッフの生産性向上に関する諸技術が向上する。
- f) ハンガリー生産性センターのネットワークが拡大する。

4) 投入

日本側

長期専門家 7名
 短期専門家 25名
 研修員受入 14名
 機材供与 約0.6億円
 ローカルコスト 約5,700万フォリント
 (約0.23億円)

ハンガリー側

カウンターパート 17名
 土地、施設
 ローカルコスト 約4.64億フォリント
 (約1.81億円)

3. 調査団構成

団長・総括：花井 正明 JICA 国際協力専門員

技術協力計画：藤原 秀平 通商産業省通商政策局

経済協力部技術協力課海外開発協力係長

技術移転計画：井上 安彦 (財)社会経済生産性本部

国際部長

人材育成：藤井 真奈武 (財)社会経済生産性本部

国際部主任

評価管理：吉田 明弘 JICA 鉱工業開発協力部鉱工

業開発協力第一課ジュニア専門員

評価分析：兵庫 弘一 (株)パデコ

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年10月10日～1999年10月28日

5. 評価結果

(1) 効率性

我が国による専門家の派遣、カウンターパートの日本研修及び機材の供与によって、生産性センターの運営管理体制は構築され、生産性向上活動に必要な事例の蓄積、ネットワークの拡大など、プロジェクトの成果はおおむね達成された。また、国内支援委員会から適切な技術指導や資料提供が行われるなど、日本側の支援体制も、円滑な技術移転に貢献した。

(2) 目標達成度

生産性センターでは企業の管理・監督者を対象としたセミナーや研修コースが実施され、5年間で同セミナーだけでも136コース、延べ2,701名が受講した。また、ハンガリー企業への短期診断及び長期指導は、管理職を対象に1995年5件、1996年19件、1997年17件、1998年22件、1999年26件が実施された。同センターではさらに広報やスタディーツアーなどを通じた普及活動も実施されており、プロジェクト目標はおおむね達成される見込みである。

(3) 効果

ハンガリー生産性センターは、域内研修の実施及びJICA個別専門家を通じた知識の提供により、中・東欧諸国の生産性組織への情報発信基地のような役割を担っており、この地域における生産性向上運動の展開に貢献している。また、本プロジェクトの実施により、生産性に関する概念と技術がハンガリー国内のビジネス分野、産業分野、そして教育分野へと広がっている。

(4) 妥当性

本プロジェクトの上位目標は、計画経済から市場経済へと移行した現在において、世界市場におけるハンガリーの産業競争力を高めようとする経済省の産業政策に合致している。プロジェクト目標も、1998年に新政権が打ち出した経済省の重点政策の一つである「中小企業育成」と合致しており、実際に生産性センターが実施した教育訓練事業への参加企業の3割が中小企業であった。

(5) 自立発展性

強いリーダーシップを持つ新理事長の就任と新理事の指名（1999年2月）に伴い、明確な事業方針に基づいた組織体制の再構築が着実に進められている一方、離職・留学・独立などにより、本評価時点で9名というカウンターパートの配置人数では、生産性向上活動を推進していくうえで十分とは言い難い。

財政面では、新理事長の指導のもと、運営経費の削減による財務体質の改善が図られている。また、1999年10月、生産性センターと中小企業振興財団との協力関係が正式に文書で締結されたことに伴い、中小企業振興政策への参加を通じ、同財団からの一定の収入が確保される見通しである。

6. 教訓・提言

(1) 本プロジェクトへの提言

本プロジェクトは、協力期間終了までにプロジェクト目標を達成できると判断されることから、協力期間の延長は不要である。一方プロジェクト終了後、生産性センターをこれまでと同様に運営・活用していくために、また、ハンガリーの中小企業振興に対する政策面からの支援の一環として、経済省及び同センターへ各1名ずつの長期専門家を派遣し、政策面と実務面との双方で連携しながら協力を継続することが適当と思われる。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、個別専門家「中小企業政策支援」（2000年10月～2002年10月）を経済省に、「中小企業経営促進支援」（2001年2月～2003年2月）を生産性センターに派遣中である。

用語解説

【あ行】

アカウントビリティー (accountability)

「説明責任」参照。

アジア開発銀行 (ADB : Asian Development Bank)

アジア地域 (国連アジア・太平洋経済社会委員会地域 = ESCAP 地域) の開発途上国の開発促進を目的として、準商業ベースの貸付を行う国際金融機関。目的達成のために、開発融資、域内協力のための各国の政策及び計画の調整、国際機関との域内開発についての協力、技術援助、域内の公的及び民間資本による開発投資の促進などを行っている。1966年に当時の ECFAE (国連アジア極東経済委員会) の主導により正式発足した。加盟国は域内 43 개국・地域 (途上国 40 개국・地域、先進国 3 개국) と域外 16 개국 (すべて先進国) の 59 개국である。

アフターケア協力

プロジェクト方式技術協力により協力を終了し、被援助国が運営管理しているプロジェクトのうち、協力終了後に開発された新技術、水準の低下をきたしている技術などについて、補完的な技術指導や適切な改善措置を行うことにより協力効果の一層の維持発展を図る協力の形態をいう。具体的には供与機材の補修、新規機材の供与または日本人専門家による補完的技術指導などがある。

アフリカ開発会議 (TICAD : Tokyo International Conference of African Development)

日本政府が呼びかけ、国連機関 (OSACAL、UNDP)、アフリカのためのグローバル連合とともに、1993年10月に東京で第1回会議が開催された。冷戦後の国際社会の重要課題であるアフリカの開発を協議するために、アフリカ諸国 48 개국、援助国 13 개국、10 の国際機関、NGO が参加した。同会議で採択された「東京宣言」では、アフリカ諸国の開発に向けた自助努力の促進と、国際社会による本課題への取り組みの強化がうたわれ、この基本理念は 1996 年 5 月に承認された開発援助委員会の新開発戦略へと継承された。1998 年 10 月に東京で開催された第 2 回会議 (TICAD II) では、アフリカ 53 개국中 51 개국を含む世界 80

개국及び 40 の国際機関と 22 の NGO の代表が参加し、アフリカ地域全体の貧困の削減と世界経済への統合をめざす「21 世紀に向けたアフリカ開発：東京行動計画」を採択した。

オーストラリア国際開発庁 (AusAID : Australian Agency for International Development)

オーストラリアの援助機関。

【か行】

開発援助委員会

(DAC : Development Assistance Committee)

経済協力開発機構の三大委員会の 1 つで、援助供与国間で意見を調整する国際的な場として 1961 年にパリに設立された。DAC では援助情報の交換、政策の調整、加盟国の年間援助実績及び政策についての年次審査、加盟国の援助統計の発表などを行っている。

開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

開発パートナー事業

開発途上国のニーズが多様化するなか、小規模できめの細かい対応が必要な社会開発分野や、知的支援型の協力を進めるにあたり、実施のノウハウを持つ我が国の NGO、地方自治体、大学、民間企業などを ODA 事業のパートナーとして位置づけ、これらの団体と連携して進める事業。1999 年度より実施されている。

開発福祉支援事業

1996 年のリヨン・サミットにおいて我が国が提唱した「世界福祉イニシアティブ」に基づき、1997 年度から開始された事業。母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの関連の援助を、JICA が対象地域を基盤として活動している NGO (ローカル NGO) に委託して実施する。

カウンターパート

日本が開発途上国において専門家派遣、プロジェクト方式技術協力及びその他の国際協力事業を行う際、技術移転の対象となる相手国行政官や技術者などをさす。

韓国国際協力団

(KOICA : Korea International Cooperation Agency)

韓国の援助機関。

機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICA では、日本が実施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

基礎調査

日本が相手国からの要請を踏まえ協力を行うのに先立ち、相手国の開発計画や当該分野での他の援助機関との役割分担が明確でなかったり、協力の効果、環境や社会などへの影響、発展の持続性が不明であったりする場合がある。JICA では、このような点を明らかにするために、プロジェクト形成調査を行い不足している事項の補完を行ったり、また、現地調査団と相手国政府などとの協議により、要請内容の作成支援を行ったりしている。

基本設計 (B / D : Basic Design)

基本設計調査は、無償資金協力プロジェクトの実施可能性を調査し、実施に際しての基本構想方針案、最適案、代替案を作成し取りまとめる目的で実施されている。この調査に基づき、援助の可否や内容が日本政府によって決定されている。(関連項目→無償資金協力)

教訓 (lessons learned)

評価結果から導き出される、ある程度一般化された教訓。対象プロジェクト以外の事業や開発計画、援助戦略策定などに反映される。

草の根無償資金協力 (草の根無償)

開発途上国の地方公共団体や NGO などからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、我が国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

国別事業評価

評価対象国における JICA の協力をプロジェクト横断的に評価したうえで、その国における JICA の協力全般の効果や協力実施上の問題点を整理・分析し、今後協力していくうえでの教訓・提言を導きだすもの。

国別・地域別特設研修

研修参加対象国を特定の国または地域に限定し、当該国または地域に固有の開発上の課題に焦点を絞って研修テーマを設定し、複数名 (5 ~ 10 名) の研修員受入を行うコース。

経済協力開発機構 (OECD : Organization for Economic Cooperation and Development)

欧州経済復興促進のために 1948 年に発足した OEEC が改組され、1961 年に OECD として発足し、事務局はパリにある。OECD の目的は、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大にあり、目的達成のために加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。下部機構に経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会の 3 大委員会をもつ。

研究協力

①調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、②調査研究機関が相互に研究者、情報などを交流交換することによって双方機関の充実に資すること、③開発途上国の調査機関及び研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、日本の研究者が開発途上国の研究者と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力 (専門家派遣事業) の一形態。

研修員受入

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員として日本に受け入れ、各分野の技術や知識について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、併せて日本についての理解を深めさせることを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る集団研修と、各国の独自の要請に基づき研修を行う個別研修とに分けられる。

現地国内研修

現地国内研修とは、日本の技術協力を通じて移転された技術を相手国 (研修実施国) 内で幅広く浸透させ、移転された技術の現場への普及・定着を図るものであ

る。協力期間は5年以内。研修期間は平均1か月で、1回当たりの参加人数は40～50名である。なお、対象国は、無償資金協力の供与国を原則としている。

効果 (impact)

評価5項目の1つ。インパクト (impact) ともいわれる。プロジェクトを実施することによる正・負の効果。意図したもの・意図しなかったものを含む。PDMの上位目標は効果のうち、意図した正の効果である。

交換公文 (E/N : Exchange of Notes)

広義の条約の一種で、2つ以上の国家、国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/Nには、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力ではこれに基づき資金が供与されるが、円借款の場合はこの後、国際協力銀行 (JBIC) と相手国政府などとの間で借款契約 (L/A) が結ばれる。

効率性 (efficiency)

評価5項目の1つ。PDMの投入と成果の生産性を検証する評価の視点。どれだけ経済的に投入が成果として表われたかを測る。

合同評価

被援助国の関係機関、あるいは他のドナーと合同で行う評価。

国際協力専門員

技術協力活動にライフワークとして携わることができる人材として、JICAが直接人選し委嘱した専門家のこと。国際協力専門員は、ローテーションにより、海外及び国内勤務を行う。海外では、プロジェクトのリーダー、長期・短期専門家、調査団長または団員、長期調査員として活動を行う。また国内では新規に派遣される専門家の養成研修の指導、援助関連の調査研究、現地に派遣されている専門家に対する技術的助言を行うなど、広範な業務に従事している。

国際通貨基金 (IMF : International Monetary Fund)

1946年に設立された国連の専門機関。本部はワシントンにある。IMFの機能は、(1) 為替レート政策及び経常勘定取引での支払い制限に関する行動基準を管理、運営すること、(2) 国際収支の不均衡を是正あるいは回避しようとする加盟国がこの基準を順守できるようにするため、財源を提供すること、(3) 加盟国が

国際通貨問題について協議し、協力するための話し合いの場を提供することである。加盟国は1998年時点で181か国。日本は1952年に加盟した。

国際農業開発基金 (IFAD : International Fund for Agricultural Development)

開発途上国が農業、農村開発のための資金を緩和された条件で利用することを可能にする国際金融機関であり、1974年の国連世界食糧会議で設立が決議され、1977年に発足した。特に、貧困農業地域の農業生産向上、生活基盤整備などの特定プロジェクト、また国全体の農業開発総合計画を重点的に支援している。なお、IFADは融資のみならず、農業技術開発プロジェクトなどに資金贈与事業も行っている。

国連開発計画

(UNDP : United Nations Development Programme)

1966年に設立された国連機関で、本部事務局はニューヨークにある。国連機関のなかで実施されている数々の技術協力計画の調整機関である。技術研修、資源調査、予備調査、投資前基礎調査などの技術援助を行っており、プロジェクトの大部分は国連専門機関 (FAO、WHOなど) によって実施されている。

国連児童基金 (United Nations Children's Fund)

ユニセフ (UNICEF)。第二次大戦で被災した子どもたちの緊急援助を目的に1946年の第1回国連総会で国連国際児童緊急基金 (United Nations International Children's Emergency Fund = UNICEF) として創設された。その後、活動の重点を開発途上国の子もたちを対象とした社会開発に移し、国連児童基金 (United Nations Children's Fund) と改称されたが、UNICEFの略称は、世界中の人々に親しまれていたため、そのまま現在まで引き継がれている。本部はニューヨークにある。

国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)

1945年に設立された国連の専門機関の1つで、本部はローマにある。世界各国の国民の栄養及び生活水準の向上を図ること、食糧及び農業、林業、漁業のあらゆる生産物の増産を図り、配分を改善すること、農村住民の生活状態を改善することを通じて世界経済の発展に寄与することを目的としている。

個別専門家チーム派遣（ミニプロジェクト）

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始されたもので、専門家派遣を協力の中核として位置づけ、研修員受入と機材供与を必要に応じて有機的に組み合わせ実施している。プロジェクト方式技術協力（期間は通常5年間）と異なり、協力期間は原則として3年と短く、先方の組織制度の立ち上げを含む大規模な協力ではなく、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

個別専門家

開発途上国などからの個別の要請に応じ、指導・助言・調査研究などのために、専門家（複数名がチームで派遣される場合もある）を相手国の政府関係機関に派遣する形態、専門家派遣事業により実施される。

コモン・アジェンダ

「地球規模問題」参照。

【さ行】**在外ミニ開発調査**

小規模な開発調査の要請に対応するために、JICA在外事務所が現地のコンサルタント（ローカル・コンサルタント）を活用して、現地主導で行う開発調査。

参加型評価

援助機関、相手国実施機関、利害関係者（受益者を含む）が参加して、計画、調査の実施、調査結果の分析のすべての過程において共同で評価を行うこと。

ジェンダー（gender）

生物学的性差を指すセックスに対し、社会的な側面から見た性差をいう。

事後評価

協力終了後、一定の年月を経過したプロジェクトを対象に行う評価で、主にプロジェクトの効果（インパクト）や妥当性、自立発展性を中心に検証し、将来の効率的・効率的な事業の実施に資する情報を提供するもの。

重要政策中枢支援

旧政治体制から市場経済化への移行国に対して、財政金融政策、産業政策、地域開発など開発途上国政府の

重要政策の立案を担当する中枢機関に直接的支援を行うもので、個別専門家派遣事業の一形態である。

集団研修（集団コース）

「研修員受入」参照。

終了時評価

協力の終了時に行う評価で、プロジェクト目標の達成度や実施の効率性、妥当性、今後の自立発展の見通しなどの視点からプロジェクトを検証し、協力の終了可能性、フォローアップの必要性などを検討するための情報を提供する。

受益者（beneficiaries）

プロジェクトの恩恵を受ける個人、グループもしくは組織。

自立発展性（sustainability）

評価5項目の1つ。プロジェクト実施によってもたらされた便益が持続されるか、被援助国側の政策、技術、組織・制度、財政などの視点から検討する。

詳細設計（D / D：Detailed Design →実施設計）

実施設計には詳細設計書、積算書、仕様書、工事工程書、入札関係図書などが含まれる。通常当該プロジェクトの実施段階において、これらは工事の一部分を形成するものと考えられている。この意味から、実施設計に必要な経費は、当該工事資金のなかから手当てされるのが一般的だが、その実施が技術協力として十分な意義を有すると考えられる場合には、この協力の一部については、開発調査として実施される場合もある。

青年海外協力隊（JOCV：Japan Overseas**Cooperation Volunteers）**

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、日本の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

世界銀行（国際復興開発銀行、IBRD：International Bank for Reconstruction and Development 通称「世界銀行」：World Bank）

1944年のブレトン・ウッズ会議で設立された独自の規約を持つ国連の特別機関であり、国際通貨基金

(IMF) に加盟している国々がその経済力に応じて資本拠出を行う。また、加盟国からの直接借入及びローンの売却によっても資金を集めている。同銀行は、開発途上国の開発計画の評価や勧告などにおいて重要な役割を果たしており、債権国会議（コンソーシアム）や諮問グループのスポンサーである。本部はワシントン。

世界保健機関（WHO：World Health Organization）

1948年に設立された国連の専門機関の1つで、本部はジュネーブにある。国際協力を通じた世界的疾病の抑制、健康・栄養基準の改善を目的に活動している。先進国ではすでに撲滅された伝染病が、熱帯地域では依然として蔓延しているため、WHOはこれらの撲滅に重点を置いて開発途上国に対する活動を行っている。

説明責任

事業の実施状況や目標達成度を明らかにして、決められた任務を果たしていることを納税者等に証明、説明する責任。アカウンタビリティ（accountability）ともいわれる。

専門家派遣

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関、試験研究機関、学校、指導訓練機関などで、開発計画の立案、調査、研究、指導、普及活動、助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を依頼するか、既登録者の中から適任者を選定して派遣している。専門家の派遣方式により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。前者は個別に派遣される専門家、後者はプロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。専門家は、派遣期間の長さにより長期専門家（1年以上）と短期専門家（1年未満）に分けられている。（関連項目→個別派遣専門家、プロジェクト方式技術協力）

【た行】

第三国集団研修

日本が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣諸国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国が日本の資金的、技術的支援を受け、共通の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招請し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。

妥当性（relevance）

評価5項目の1つ。プロジェクトの目標（PDMのプロジェクト目標、上位目標）が相手国の開発政策やニーズに合致しているかを検証する評価の視点。

地球規模問題

環境や感染症など、現在、地球規模の深刻な問題が人類の脅威となっているが、1つの援助国のみでこれらの問題に対応することは不可能である。

日本は、主要援助国と協力しつつ、これらの問題に取り組んでいるが、例えば1993年7月には日米包括経済協議の一環として、「地球的展望に立った協力のための共通課題」（コモン・アジェンダ）を打ち出した。コモン・アジェンダは創設以来、その分野を拡大し大きな成果をあげており、保健と人間開発の促進、人類社会の安定に対する挑戦への対応、地球環境の保護、科学技術の進歩、相互理解のための交流の助長という5つの柱のもとに協力を推進している。

知的支援

計画経済から市場経済への移行支援、法整備への協力、民主化・議会運営支援などの高度な知的協力をいう。

提言（recommendations）

評価の結論や教訓を受け、将来にわたる当該プロジェクトや関連事業の実施に関し、具体的な措置、提案や助言を行うもの。

デンマーク国際開発庁（DANIDA: Danish International Development Agency）

デンマークの援助機関。

ドイツ技術協力公社（GTZ：Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit）

ドイツの援助機関。全額政府出資の株式会社。

東南アジア諸国連合

（ASEAN：Association of Southeast Asian Nations）

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの東南アジア5か国が結成した地域協力機構。1984年にブルネイ、1995年にベトナム、1997年にラオス及びミャンマー、1999年にカンボディアが加盟して「ASEAN10」が実現した。

特定テーマ評価

特定セクター、重要課題（環境、貧困、女性など）ま

たは事業形態をテーマとして、複数プロジェクトを対象に協力効果を横断的に評価するもの。将来の関連開発課題の策定、当該テーマのプロジェクト発掘・形成などに反映される。

【な行】

南南協力

開発途上国間で、地域経済協力などを通じて相互の経済発展を図っていくこと。従来、開発途上国の発展には、先進国からの資金・技術の援助に依存せざるを得ないとの考えが主流だったが、1970年代の石油輸出国機構やNIEsの出現に見られるように、開発途上国の多様化が進み、途上国相互間の協力の重要性が認識されるようになった。特に技術面では、先進国の最新の資本・知識集約的技術は、開発途上国の実情、ニーズに適合せず、むしろ労働集約的中間技術の移転が求められることも多い。こうした背景から、1970年代後半以降、国連貿易開発会議（UNCTAD）の場などを通じ、南南協力の推進が図られている。

二国間援助（Bilateral Aid）

政府開発援助のうちの一分類で、援助国と被援助国の二国間で実施される援助をいう。二国間援助では、①援助国の機動的かつきめ細かな援助の実施が可能、②援助国の援助政策・実績を相手国に直接印象づけられ、相手国との友好親善関係促進に寄与する点が大きい、などの利点がある。

【は行】

パートナーシップ・プログラム

経済発展などによりかつての被援助国から援助国へと移行した振興援助国と我が国が、応分の費用の分担を含めた対等のパートナーとして、共同して他の開発途上国に対する援助を実施するプログラム。（※国際開発ジャーナル「国際協力用語集」を若干修正）

評価5項目

1991年にOECDの開発援助委員会（DAC）で発表された「DAC評価方針」の中で、援助事業の評価を行う視点として提唱されたもの。Relevance, Effectiveness, Efficiency, Impact, Sustainabilityの5つがある。（JICAでは、それぞれ、妥当性、目標達成度、効率性、効果（インパクト）、自立発展性と訳して、JICA事業の評価に活用している。詳細は第1章「JICAの事業評価活動」を参照。

標本調査（sampling survey）

すべての調査対象者（母集団）からサンプリング（標本抽出）された対象者を調査する方法。サンプリングは基本的に無作為抽出によって行われる。

フィージビリティ調査（実施可能性調査、F/ S : Feasibility Study）

フィージビリティ調査は、プロジェクトの経済・財務的实施可能性、妥当性、投資効果について調査するもの。通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもので、開発調査事業の中核となっている。

フィードバック（feedback）

評価情報をしかるべき人々・組織に対し提供し、学習効果を高めるために活用すること。

フォーカス・グループ・ディスカッション（focus group discussion）

共通の特性を持つグループで、あるテーマ（質問）について議論してもらいながら、そこで出される意見や考えから情報を引き出す調査方法。あるテーマに関して関係者がどのような認識をもっているのかを知るのに適している。

フェーズ分け

プロジェクト方式技術協力の場合、通常5年間の協力期間の終了後は、プロジェクトは相手国政府に引き渡され、先方の自助努力によって運営されることとなる。しかし、協力の効果を高めるために、協力の内容を拡充または一部変更したり、対象地域を拡大したりして引き続き協力を行う必要があると判断される場合、既に実施分の協力期間と、新たに協力する期間とを区別するためにフェーズを使ってプロジェクトの段階の期分けを行っている場合がある（たとえば「熱帯降雨林研究計画フェーズⅢ」）。

また、無償資金協力において、協力規模が大きく、半年度の実施が困難な場合にも、Ⅰ・Ⅲ期、Ⅱ・Ⅲ期、Ⅲ・Ⅲ期と期分けし、実施する場合がある。

フォローアップ協力

プロジェクト方式技術協力において、目標を達成していない一部の特定分野の協力を延長すること。

フォローアップ事業

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に使われているが、技術協力（研修員受入事業、専門家

派遣事業、機材供与事業、プロジェクト方式技術協力事業）及び青年海外協力隊派遣事業並びに無償資金協力事業の終了案件にかかわる機材や施設の補修と資機材の供与を一元的に行う事業として1998年度にフォローアップ事業費が新設された。

プライマリー・ヘルスケア

(PHC : Primary Health Care)

地域社会に住む誰もがその発展の程度に応じた負担で身近に利用でき、科学的にも適正かつ社会的にも受け入れられているやり方に基づいた、人々の暮らしに欠くことのできない保健医療のことであり、次の8つの要素から成り立っている。

- ①健康教育、②食糧の供給と栄養状態の改善、③安全な水の供給と衛生管理、④母子保健(家族計画を含む)、⑤予防接種、⑥地域に蔓延する疾病の予防とコントロール、⑦一般的な疾病及び傷害の適切な治療、⑧必須医薬品の供給

プロジェクト形成調査

「基礎調査」参照。

プロジェクト・サイクル・マネジメント

(PCM : Project Cycle Management)

プロジェクトの発掘、形成を含む計画立案、プロジェクトの審査、実施、モニタリング評価とそのフィードバックまでの一連の周期過程を運営管理する手法。

プロジェクト・デザイン・マトリックス

(PDM : Project Design Matrix)

プロジェクトの計画、モニタリング、評価を行うために使用する「理論的枠組み」のこと。「プロジェクトの要約」「指標」「データ入手手段」「外部条件」「投入」「前提条件」から構成されている。

プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態(日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術の習得、必要な機材の供与)を主要な柱とし、それぞれを組み合わせ関連づけながら1つのプログラムとして統合して実施する形態の協力事業。

米州開発銀行

(IDB : Inter-American Development Bank)

開発途上にある中南米地域の経済的・社会的開発促進

に寄与することを目的として、1959年に設立された機関。本部はワシントンにある。域内の開発途上加盟国の開発目的に寄与する公共・民間部門の優先度の高い経済社会開発プロジェクトに対し、融資や技術支援活動を行っている。

ベーシック・ヒューマン・ニーズ

(BHN : Basic Human Needs)

基礎生活分野(人間としての基本的ニーズ)。

従来の援助が必ずしも開発途上国貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つ援助をしようとする新しい援助概念。1973年の米国国際開発庁の「New Direction政策」に端を発し、その後国際労働機関の「世界雇用会議」(1976年)などを通じて開発目標の1つとしてBHNを充足させる必要があるという認識が定着した。さらに1978年の米国援助法にも盛り込まれ、世界銀行、開発援助委員会などにも継承されている。

ベースライン調査

プロジェクト実施前の対象地域の現状を調査・分析するもの。指標を使って目標設定を行う場合は、ベースライン調査が必要になる。

【ま行】

マスタープラン調査(M/P : Master Plan Study)

各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、通常は全国または地域レベル、あるいは各セクター別、もしくは個々の当該プロジェクトの段階でそれぞれ実施されるもの。マスタープラン策定は、多種のプロジェクトが総合化し、地域開発的色彩が濃い場合、あるいは、あるプロジェクトが多目的のプロジェクトからなっている場合などにおいて最初の段階として必要な調査である。また、相手国の経済全般にかかわる調査、すなわち、経済開発計画の作成もこの調査の分野に含まれるものである。

ミニ開発調査

「在外ミニ開発調査」参照。

ミニッツ

相手国政府と日本側との間で取り交わされる簡易な協議議事録のこと。

ミニプロジェクト

「個別専門家チーム派遣」参照。

目標達成度 (effectiveness)

評価 5 項目の 1 つ。PDM のプロジェクト目標達成の度合いと成果（アウトプット）との関連性を検証する評価の視点。

【ゆ行】**有識者評価**

評価における中立性を確保するとともに、各有識者の豊富な経験や専門性に基づいて、より幅広い視点から質の高い評価を行うために、開発援助や JICA 事業について見識を有する外部の有識者（学識経験者、ジャーナリスト、NGO など）に依頼して評価を行うもの。

【ら行】**ローカルコスト**

プロジェクト実施に必要な資金のうち、現地で調達可能な部分など、言い換えれば現地通貨建ての部分のことで、現地工事の人件費、一部資機材などの費用がこれに該当する。また、プロジェクトを相手国政府との協力により実施する場合、本来受入国側が負担すべき経費（プロジェクト・サイトの整備確保、一部施設の建設、施設維持管理、プロジェクト運営などに要する経費）をローカルコストとして総称する。

【A ~ Z】**ADB**

「アジア開発銀行」参照。

ASEAN

「東南アジア諸国連合」参照。

AusAID

「オーストラリア国際開発庁」参照。

B/D

「基本設計」参照。

BHN

「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」参照。

DAC

「開発援助委員会」参照。

DANIDA

「デンマーク国際開発庁」参照。

D/D

「詳細設計」参照。

E/N

「交換公文」参照。

FAO

「国連食糧農業機関」参照。

F/S

「フィージビリティ調査」参照。

GTZ

「ドイツ技術協力公社」参照。

IBRD

「世界銀行」参照。

IDB

「米州開発銀行」参照。

IFAD

「国際農業開発基金」参照。

IMF

「国際通貨基金」参照。

JOCV

「青年海外協力隊」参照。

KOICA

「韓国国際協力団」参照。

L/A (Loan Agreement)：借款契約

「交換公文」参照。

M/P

「マスタープラン調査」参照。

NGO (Non-Government Organization)

援助の分野に限らず、非政府ベースの活動を行っている団体の総称。援助の分野では自国内または開発途上国で商業的利益の追求を目的とせずに開発問題に取り組む民間の奉仕グループなどの非営利団体のことをさす。活動は小規模ながら、政府間での取り決めを結ぶ必要がないので、難民、災害問題など緊急な事態に自由かつ弾力的な対応がとれる、または開発途上国の民衆に直接働きかけるといった特徴があり、政府ベースの経済協力を補完する性格を持つとして、近年、NGOの協力手法が注目されている。

OECD

「経済協力開発機構」参照。

PCM

「プロジェクト・サイクル・マネジメント」参照。

PDM

「プロジェクト・デザイン・マトリックス」参照。

PHC

「プライマリ・ヘルスケア」参照。

TICAD

「アフリカ開発会議」参照。

UNDP

「国連開発計画」参照。

UNICEF

「国連児童基金」参照。

USAID

「米国国際開発庁」参照。

WHO

「世界保健機関」参照。

WID (Women in Development：開発と女性)

援助の対象となる地域の社会における男女の社会的役割やニーズの違いを考慮して開発事業を行うこと、またその開発を通じ、より公平で暮らしやすい社会を創造していくことをさす。開発援助委員会では、WID案件の基準（クライテリア）として、女性からの意見聴取を行っていること、女性の参加を促進する方策がとられていること、女性が積極的な参加者であること、WIDの専門性が活用されていることをあげている。

掲載案件一覧

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
アジア地域			
カンボディア			
母子保健	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	200
職業訓練分野	青年海外協力隊	特定テーマ評価	82
社会的弱者の自立を図るためのソーシャルサービス	開発福祉支援	有識者評価	130
貧困撲滅に向けての女性のリプロダクティブヘルス向上プロジェクト	開発福祉支援	有識者評価	
中国			
国際知的財産権	国別特設研修	終了時評価 (在外)	202
企業経営指導者	国別特設研修	終了時評価 (在外)	204
環境配慮型野菜生産と流通	現地国内研修	終了時評価 (在外)	206
水稲機械化と肉用牛生産振興	個別専門家チーム派遣	終了時評価	208
草炭利用による荒漠地緑化	研究協力	終了時評価	210
労働部職業訓練指導員養成センタープロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	212
住宅新技術研究・人材育成センター	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	218
ポリオ対策プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	220
中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	216
河北省飼料作物生産利用技術向上計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	214
インド			
優良種子開発計画	無償資金協力	事後評価 (在外)	176
インドネシア			
日本研究センター	研究協力	終了時評価	222
環境管理センター	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	224
ストモ病院救急医療プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	230
農水産業統計技術改善計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	226
熱帯降雨林研究計画フェーズ3	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	228
アイルラング大学熱帯病センター建設計画	無償資金協力	終了時評価	232
南スラウェシ州バル県地域総合開発実施支援	青年海外協力隊チーム派遣	終了時評価	234
南スラウェシ州コミュニティ貧困層エンパワーメント・プログラム	開発福祉支援	有識者評価	136
ウジュンパンタン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画	開発福祉支援	有識者評価	
南スラウェシ州離島地域プライマリー・ヘルスケア自立支援計画	開発福祉支援	有識者評価	
ジェネベラン河下流域治水計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	168
ジェネベラン河治水計画フェーズ2	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ウジュンパンタン市水道整備計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ラオス			
経済運営管理	国別特設研修	有職者評価	116
ASEAN加盟支援	国別特設研修	有職者評価	

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
市場経済化運営管理	国別特設研修	有職者評価	
国際通信業務管理	国別特設研修	有職者評価	
ラオス税関行政	国別特設研修	有職者評価	
マレーシア			
PEP 基準・適合性	第三国集団研修	終了時評価	236
アセアン家禽病特殊診断	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	238
農村女性中小規模企業家育成訓練	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	240
AI システム開発ラボラトリ	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	242
SIRIM 計量センターフェーズ 2	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	244
モルディヴ			
第二次マレ島護岸建設計画	無償資金協力	終了時評価	246
ミャンマー			
橋梁技術訓練センター	プロジェクト方式技術協力	有識者評価	124
橋梁建設計画	無償資金協力	有識者評価	
ネパール			
ジャナカプール農業開発計画	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価 (外部機関評価)	48
園芸開発計画フェーズ 1	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価 (外部機関評価)	
園芸開発計画フェーズ 2	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価 (外部機関評価)	
淡水魚養殖振興計画	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価 (外部機関評価)	
村落振興・森林保全計画	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価 (外部機関評価)	
フィリピン			
中小企業の労働安全衛生改善	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	250
エイズ等診断及び管理	現地国内研修	終了時評価 (在外)	248
海上航路標識保守技術	個別専門家チーム派遣	終了時評価	254
無収水低減化対策	個別専門家チーム派遣	特定テーマ評価	108
ピナツボ火山泥灰土壌回復技術開発	研究協力	終了時評価	252
土壌研究開発センター計画フェーズ 2	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	258
ソフトウェア開発研修所	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	256
全国総合水資源計画	開発調査	特定テーマ評価	108
メトロマニラ上下水道総合計画	開発調査	特定テーマ評価	
地方水供給・下水・衛生セクター計画	開発調査	特定テーマ評価	
地方給水・衛生改善計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
漏水調査用機材	単独機材供与	特定テーマ評価	
バララ浄水場修復計画	開発調査	特定テーマ評価	
バララ浄水場改修計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
シンガポール			
環境管理	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	260
生産性向上 (アフリカ対象)	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	268
メカトロニクス	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	266
港湾管理	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	264
上級経営診断	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	262

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
スリ・ランカ			
ガンパハ農業普及改善計画	特定テーマ評価（外部機関評価）	終了時評価	270
ペラデニア大学歯学部改善計画	無償資金協力	終了時評価	272
ミニベ・ナガディーバ農村開発計画	無償資金協力	事後評価（在外）	178
タイ			
PPF 工業所有権	第三国集団研修	終了時評価	274
持続的高地農業開発	第三国集団研修	終了時評価（在外）	276
持続的灌漑システム管理	第三国集団研修	終了時評価（在外）	278
電波研修センター	個別専門家チーム派遣	終了時評価（在外）	280
水道技術訓練センターフェーズ2	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	284
下水道研修センター	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	288
バトムワン工業高等専門学校拡充計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	282
食品衛生強化	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	294
環境改善自動車燃料研究	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	290
工業用水技術研究所	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	292
工業所有権情報センター	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	286
公衆衛生	プロジェクト方式技術協力	事後評価（在外）	180
リハビリテーション専門家コースなど14コース	本邦研修	特定テーマ評価	72
労災リハビリテーションセンター計画	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価	
労災リハビリテーションセンター計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
理学療法士、養護、青少年活動など	青年海外協力隊	特定テーマ評価	
ソーシャルワーカー及び障害者体育	シニア海外ボランティア	特定テーマ評価	
ラムチャバン臨海部開発計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	168
パタヤ地区総合開発計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
東部工業港湾開発計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
船舶修理ヤード建設計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
効果的港湾システム調査	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ラムチャバン港輸送施設計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
中央部道路網整備計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
有料高速道路計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
都市間有料高速道路建設計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
東部水資源開発計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
東部海岸パイプライン建設実施設計	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
東部水資源開発計画フェーズ2	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ノンコー・ラムチャバン送水パイプライン建設計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ウズベキスタン			
市場経済化推進のための人材育成	重要政策中核支援	終了時評価	296
ウズベキスタン・カザフスタン			
マクロ経済（中央アジア・コーカサス）	国別特設研修	有識者評価	142
農産物市場経済（中央アジア）	国別特設研修	有識者評価	
環境行政（中央アジア）	国別特設研修	有識者評価	
経営管理（中央アジア）	国別特設研修	有識者評価	
地域開発セミナー（中央アジア）	国別特設研修	有識者評価	
財政金融（中央アジア・コーカサス）	国別特設研修	有識者評価	

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
ヴェトナム			
リプロダクティブヘルスプロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	300
メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造林技術開発計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	298
第四次初等教育施設整備計画 (1/2)	無償資金協力	終了時評価 (在外)	302

中近東地域

エジプト

薄板金属加工における総合的品質管理技術	個別専門家チーム派遣	終了時評価	304
第二次アミリア浄水場施設改善計画	無償資金協力	終了時評価	306
地域環境監視網機材整備計画	無償資金協力	終了時評価 (在外)	308

ジョルダン

家族計画・WIDプロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	310
----------------	--------------	-------	-----

モロッコ

ウェルガ川流域農業開発計画	無償資金協力	終了時評価	312
地方飲料水供給計画・地方給水計画	無償資金協力	事後評価 (在外)	182

パレスチナ

ガザ地域小中学校建設計画	無償資金協力	終了時評価	314
--------------	--------	-------	-----

サウディ・アラビア

湿地帯の保護	個別専門家	事後評価 (在外)	184
--------	-------	-----------	-----

シリア

農業統計情報システム改善	個別専門家チーム派遣	終了時評価	316
国立計測標準研究所フェーズ2	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	318

トルコ

港湾水理研究センター	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	320
------------	--------------	-------	-----

アフリカ地域

象牙海岸

漁業振興計画	無償資金協力	事後評価 (在外)	186
--------	--------	-----------	-----

ガーナ

アセセワ・イエジ地区電化計画 (2/2)	無償資金協力	終了時評価 (在外)	322
----------------------	--------	------------	-----

ケニア

測量地図学院プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	324
ジョモ・ケニヤッタ農工大学 (学士課程)	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	326
医療訓練学校改善計画	無償資金協力	終了時評価 (在外)	328

セネガル

地方給水施設拡充計画	無償資金協力	終了時評価	330
------------	--------	-------	-----

タンザニア

母子保健	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	332
------	--------------	-------	-----

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
キリマンジャロ村落林業計画フェーズ2	プロジェクト方式技術協力	合同評価	154
ザンビア			
感染症対策プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	334
南部州給水計画フェーズ1	無償資金協力	終了時評価 (在外)	336
中南米地域			
アルゼンティン			
家畜疾病の診断と研究	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	338
国際漁業セミナー	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	340
人口統計	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	348
植物ウイルス研究計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	344
水産資源評価管理計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	342
工業分野省エネルギー	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	346
ボリヴィア			
ボリヴィア・パラグアイ国別特設地域保健指導者育成	国別特設研修	特定テーマ評価	62
サンタクルス地方公衆衛生向上計画	個別専門家チーム派遣	終了時評価	352
陸稲栽培技術改善	研究協力	事後評価 (在外)	188
サンタクルス医療供給システム	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	350
ビルビル国際空港計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	168
エル・アルト空港近代化計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ブラジル			
熱帯病学	第三国集団研修	終了時評価 (在外)	354
東北ブラジル公衆衛生プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	358
生産性・品質向上	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	360
リオグランデ・ド・ノルテ州砂丘保護・砂漠化防止	個別専門家チーム派遣	終了時評価 (在外)	356
チリ			
地方開発計画セミナー	国別特設研修	事後評価 (在外)	190
環境センター	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	362
コスタ・リカ			
胃ガン早期診断プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	364
エル・サルヴァドル			
サポティタン地区農村復旧計画	無償資金協力	終了時評価	366
国立工業高校	青年海外協力隊	事後評価 (在外)	192
国立工業高校	単独機材供与	事後評価 (在外)	
ホンデュラス			
看護教育強化プロジェクト	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価	92
テグシガルパ母子病院 (IHSS) 機材整備計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
地域中核病院整備計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
病院網強化計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
首都圏病院網拡充計画	無償資金協力	特定テーマ評価	
全国保健医療総合改善計画調査	開発調査	特定テーマ評価	

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
メキシコ			
電子制御	第三国集団研修	終了時評価（在外）	368
海運経営・港湾管理講座	第三国集団研修	終了時評価（在外）	370
環境研究研修センターフェーズ2	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	372
デジタル伝送工学	第三国集団研修	国別事業評価	30
選鉱分析	第三国集団研修	国別事業評価	
港湾水理	第三国集団研修	国別事業評価	
養蚕技術	個別専門家チーム派遣	国別事業評価	
農業用水資源有効活用	研究協力	国別事業評価	
沙漠地域農業開発	プロジェクト方式技術協力	国別事業評価	
選鉱場操業管理技術	プロジェクト方式技術協力	国別事業評価	
教育テレビ研修センター	プロジェクト方式技術協力	国別事業評価	
家族計画・母子保健	プロジェクト方式技術協力	国別事業評価	
地震防災	プロジェクト方式技術協力	国別事業評価	
ハリスコ州海岸地域農牧業農村総合開発	開発調査	国別事業評価	
CFM 選鉱場近代化計画	開発調査	国別事業評価	
マサテベック水力発電リハビリ計画	開発調査	国別事業評価	
サポートインダストリー振興計画	開発調査	国別事業評価	
メキシコカンボセコ地域資源開発調査	開発調査	国別事業評価	
太平洋港湾整備計画	開発調査	国別事業評価	
観光促進投資戦略策定	開発調査	国別事業評価	
メキシコ市大気汚染対策	開発調査	国別事業評価	
大気汚染固定発生源対策計画	開発調査	国別事業評価	
鉱山公害対策計画	開発調査	国別事業評価	
大気汚染対策燃焼技術導入計画	開発調査	国別事業評価	
メキシコ連邦区下水処理計画	開発調査	国別事業評価	
漁業調査研究センター	無償資金協力	国別事業評価	
地震防災センター	無償資金協力	国別事業評価	
個別専門家（88年度派遣以降97年度帰国分長期54名）	個別専門家	国別事業評価	
青年海外協力隊（94年1次隊から96年3次隊まで23名）	青年海外協力隊	国別事業評価	
研修員受入	本邦研修	国別事業評価	
パラグアイ			
地域保健強化	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	374
ピラール南部地域農村開発計画	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価（外部機関評価）	62
南部パラグアイ林業開発	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価（外部機関評価）	
東部造林普及計画	プロジェクト方式技術協力	特定テーマ評価（外部機関評価）	
プラスガライ入植地開発振興計画	青年海外協力隊チーム派遣	特定テーマ評価（外部機関評価）	
アスンシオン首都圏都市交通整備計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	168
アスンシオン首都圏都市交通施設整備計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ラ・コルメナ道路アフターケア	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
総合交通計画	開発調査	開発調査フォローアップ評価	
ウルグアイ			
果樹保護技術改善計画	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	376

プロジェクト名	協力形態	評価形態	掲載頁
大洋州地域			
パプア・ニューギニア			
ハイランド養殖開発計画	個別専門家チーム派遣	終了時評価、事後評価（在外）	378
森林研究計画フェーズ2	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	380
テプテプ野菜プロジェクト	青年海外協力隊	事後評価（在外）	194
欧州地域			
ハンガリー			
生産性向上	プロジェクト方式技術協力	終了時評価	382
ポーランド			
日本語教師	青年海外協力隊	事後評価（在外）	196
複数地域			
熱帯農林資源の有効利用	本邦研修	特定テーマ評価	100
サトウキビ研究	本邦研修	特定テーマ評価	
海洋保全	本邦研修	特定テーマ評価	
持続可能なマングローブ生態系管理技術	本邦研修	特定テーマ評価	
臨床看護実務	本邦研修	特定テーマ評価	

事業評価年次報告書 2001

2001年12月発行

編集・発行 国際協力事業団 企画・評価部 評価監理室


〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー

<http://www.jica.go.jp>

本報告書に関するお問い合わせは評価監理室までお願いします。

TEL: 03 (5352) 5064 FAX: 03 (5352) 5490

E-mail: jicapve@jica.go.jp

 この報告書は再生紙を使用しています。



JAPAN
Office of Development Assistance



JICA